

* 各種申請書類は、下記の文部科学省のアドレスから閲覧ができます。

http://www.dsecchi.mext.go.jp/1708nsecchi/hiroshimabunka_1708nsecchi.html

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 広島文化学園大学の沿革

学校法人広島文化学園は、「究理実践」を建学の精神として、昭和 39 年に広島文化女子短期大学被服科を創設して以来、同短期大学に食物栄養科、音楽学科、及び幼児教育学科を設置し、教育内容の刷新を図り、地域社会の要請に応じてきた。また本学園は、呉市及びその周辺地域の 2 市 16 町の要請を受けて、昭和 61 年に公私協力により呉女子短期大学（経営情報学科及び生活学科）を設置し、地域社会に多数の人材を輩出してきた。

平成 7 年、呉市との公私協力により呉大学社会情報学部社会情報学科（経済情報学専攻及び社会環境情報学専攻）を開設し、地域社会との連携を図りながら、各専門分野の深い知識と情報処理能力を兼ね備えた人材の養成を行ってきた。平成 11 年には看護学部を開設し、看護の専門性だけでなく、ケアの精神と行動力を備えた人材の養成に努めてきた。また、同年に呉大学大学院社会情報研究科社会情報専攻修士課程、平成 13 年には呉大学大学院社会情報研究科社会情報専攻博士課程を設置した。さらに、平成 15 年に呉大学社会情報学部福祉情報学科（平成 20 年に健康福祉学科と名称変更）、平成 16 年に呉大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を開設し、より高度な知識と技術を身につけ、地域の健康促進のリーダーとなる人材の養成機関へと大学組織を発展させてきた。

社会のニーズに応えるべく取り組み続けてきた本学園は、平成 21 年 4 月に学園内の大学と短期大学を名称変更し、呉大学を「広島文化学園大学」、広島文化短期大学を「広島文化学園短期大学」として、学園組織の再編成に努めてきた。現在、4 キャンパス（呉郷原キャンパス、広島坂キャンパス、呉阿賀キャンパス、及び広島長束キャンパス）において一大学一短期大学（広島文化学園大学及び広島文化学園短期大学）の教育研究活動を展開している。

平成 22 年には、人間を育て地域を育てる人間性豊かな教育者の養成を理念とした広島文化学園大学学芸学部子ども学科及び音楽学科を開設し、地域に貢献する人材を広く養成している。平成 24 年には、広島文化学園大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程を開設し、高度で実践的な看護教育を教授できる看護研究者を養成している。また、平成 25 年には社会情報学部社会情報学科をグローバルビジネス学科に名称変更した。平成 26 年には、広島文化学園大学大学院教育学研究科子ども学専攻修士課程、平成 28 年には広島文化学園大学大学院教育学研究科子ども学専攻博士後期課程を開設し、深い教養を備えた教育者の養成に努めている。

広島文化学園大学と広島文化学園短期大学は、学園創立時からの建学の精神である「究理実践」を受け継いでいる。すなわち「修得した理論を実践に移す」、「実践を伴いながら真理を探究する」、及び「実践に移せるように理論を追求する」ことが各学部に通ずる建学の精神である。この精神を具体的に展開するために、哲学者マルチン・ブーバーの「対話」の概念に依拠した「対話の教育」及び「学生と教師が対話を交わして切磋琢磨し、互いが成長し合うこと」を意味する「嚶鳴」を冠した「嚶鳴教育」の理念を掲げている。建学の精神「究理実践」、具体的な教育の展開と

しての「対話の教育」、及び「嚶鳴教育」の理念のもと、教育方針として「人間力」、「専門力」、及び「キャリア形成力」を培うことを目標としている。

現在、人々の生活スタイルの変化、価値観の多様化を根底に、多岐にわたる諸問題が生じ、時代の大きな変化に対処できる人材が地域社会から求められている。加えて、地方都市における4年制大学志向の高まりからもうかがえるように、4年間で幅広い知識と柔軟性を身につけた地域を担うリーダーの養成への期待が高まっている。

(2) 人間健康学部スポーツ健康福祉学科の設置を必要とする理由

戦後の国民皆保険、皆年金体制を皮切りに整備された我が国の医療福祉制度は、高度経済成長という背景も相まって、世界的にも先進的な制度という評価を受けてきた。一方、生活水準の向上と公衆衛生環境の改善、高度な医療技術の発展による延命治療などが国民全体に行き渡った結果、疾病構造には大きな変化が生じ、生活習慣に関連した疾患の割合が約60%を占めるに至っている。

こういった経緯の中で、生活習慣病を予防するための「健康な身体づくり」、「生活習慣の改善」、つまり国民の「健康」を守るための疾病の予防（ヘルスケア）に重点を置いた保健医療システムの構築が進んでいる。平成14年に制定された「健康増進法」では、国民の健康増進のための総合的な施策が積極的に推進されてきた。また、平成24年に策定された「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次）」）においても、「すべての国民が共に支え合い、健康で幸せに暮らせる社会」を目指すことが示されている。急速な高齢化が進む我が国において、福祉を必要とする国民に対する支援と同時に、その予防施策として、国民の健康を支える基盤をどのように構築するかは国民的課題である。そのための健康や体力維持増進への取り組みが重要となっており、これらの取り組みを科学的根拠に基づき、より有効性の高いものにするため、健康の専門的な教育を受けた人材養成が求められている。

このような社会的要請を受け、本学社会情報学部健康福祉学科では、社会福祉学を基盤とし、健康づくりと介護予防の観点を取り入れた教育を行ってきた。その教育は、学内における講義や演習だけでなく、医療・福祉施設における実習を重視することにより、社会的弱者と位置づけられてきた障害者や高齢者が、スポーツや身体活動を通して活力を取り戻す過程に関わってきた。これらの経験から、健康という概念を考える時、スポーツ学と福祉学を結び付けて行う教育は、特に障害者や高齢者にとって重要であることが認識された。

スポーツは、人間の根源的な欲求にこたえるものであり、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、体力の向上、精神的ストレスの軽減、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資する。また、「体力・運動能力調査（文部科学省）」によると、我が国の子どもの体力は、昭和60年頃から低下傾向にあり、体力が高い子どもと低い子どもの格差が広がっている。子どもの体力の低下は、将来的に国民全体の体力の低下につながり、生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下など、健康に不安を抱える人の増加につながる。これらの点からも教育及び地域両面において、スポーツ科学を基盤とした専門的知識を持って健康増進を支える専門家の養成が求められている。

一方、少子高齢化や情報化の進展、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化、国際競争の激化な

どにより、我が国を取り巻く社会環境や、個人の価値観が急激に変化している。特に、少子高齢化の問題は、医療福祉制度に大きな影響を与えている。従来の一部の社会的マイノリティを対象としてきた措置型社会福祉サービスは、社会福祉基礎構造改革を経て、介護保険法、障害者総合支援法の施行により、国民の誰もが、福祉サービスを主体的に利用する契約制度へと変化した。この流れのなかで、福祉サービス事業も他のサービス業と同様の競争環境に置かれ、社会福祉に従事する者に対して、質的及び量的ニーズが高まっている。一方、医療福祉分野における入職率は、他業種と同等の水準であるにも関わらず、社会福祉に従事する人材の慢性的不足は続いており（平成27年産業別離職率（厚生労働省雇用労働調査））、社会福祉に従事する人材の養成は急務である。

人間健康学部では、「健康」というキーワードをもとに、「スポーツ健康コース」及び「健康福祉コース」の2コースにおいて、スポーツ学と福祉学を融合させた教育研究を行う。スポーツは、アスリートだけが行うものではなく、健康増進を目標として行うもの、また福祉現場におけるレクリエーションや介護予防として行うもの、さらには障害者スポーツをも含めた共通言語でもある。その際に重要な役割を有するのが、人間健康学部の教育の一つの柱として取り組むアダプテッド・スポーツである。平成6年の「サラマンカ宣言」において提唱された「インクルーシブ教育」は、人種、性別、健康状態など多様なバックグラウンドを持つ人々を排除せず、共に学ぶことで互いの成長に結びつけようという理念である。この理念をスポーツ分野において具現化するのがアダプテッド・スポーツである。アダプテッド・スポーツを通して、スポーツと福祉を結びつけ、人間の健康維持・増進を指導できる人材を養成する。

（3） 教育研究上の目的

広島文化学園大学学則第1条に大学の目的として、「広島文化学園大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の定めるところに従い、広島文化学園の建学の精神である「究理実践」に基づき、深く専門の学術を教授研究するとともに、豊かな人間性と総合的な判断力を培った社会人を育成し、地域社会及び国際社会の発展に貢献することを目的とする。」と規定している。

人間健康学部は、上記学則にある目的に沿って、建学の精神である「究理実践」に基づき、すべての人間が生涯を通じて健康的で豊かに生きるための方法を研究し、地域社会及び国際社会の健康科学の発展に貢献する人材を育成することを教育上の目標とする。

この目標を達成するために、スポーツ健康福祉学科では「対話」による教育実践を通じて個性豊かな人間性を養い、スポーツ、福祉、そして健康に係る専門的知識と技能の教育研究を行い、すべての人々の健康的な生き方についての支援と相談ができる人材、及び健康・体力づくりを実践レベルで促進できる人材育成を目的とする。

本学園では、これまでに看護師、保健師、栄養士、学校教員、社会福祉士、精神保健福祉士など多くの人材を地域社会に送り出すと同時に、主として対人援助を専門とする分野において、多くの研究実績を積み重ねてきた。このような実績をもつ学園に、人間健康学部スポーツ健康福祉学科を新たに設置する意義は、既設学部や学科が対象としてきた病弱者や高齢者、障害者、子どもだけでなく、すべての人に対して運動やスポーツ・レクリエーションなどの身体活動を通して、

積極的な健康維持・向上、生活支援ができる人材を養成すると同時に、その方法論についての探求を行うことにある。保健、栄養、及び教育の各分野と、スポーツ、福祉、及び健康の分野とが連携した教育研究活動を通して、本学園の建学の精神である「究理実践」をさらに具現化し、すべての人々が幸福で豊かな生活ができる地域社会の実現に寄与しようとするものである。

以上のような考えを基礎として、人間健康学部スポーツ健康福祉学科では、スポーツと福祉を健康でつなぐ教育理念のもと、「スポーツ健康」及び「健康福祉」に関する専門理論と技術を身につけることを目指した教育研究を展開する。

(4) 中心的な学問分野

人間健康学部では人間健康学を、「障害の有無、年齢に関わらず、すべての人の幸福を実現するために、健康に関わる諸問題の解決手法を、スポーツ、社会福祉、教育、介護、栄養、人文・社会等のあらゆる分野から探究する応用科学」と定義する。

スポーツ健康福祉学科の中心的な学問分野は、スポーツや身体活動を通じた健康・スポーツ科学、障害者や高齢者を主な対象とした社会福祉学、及び両学問の共通領域としてアダプテッド・スポーツ科学である。人間の健康について、この三つの学問分野を応用して教育研究を実施する。

(5) どのような人材を養成するか

ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)

大学

広島文化学園の建学の精神「究理実践」に基づき、深く専門の学術を教授研究するとともに、豊かな人間性と総合的な判断力を身に付けた学生に、学士の学位を授与する。

- (1) 深い教養と人間性を有し、創造的態度と志向性を有している。
- (2) 対人援助に係る専門的な知識・技術や問題解決能力、思考力を有している。
- (3) 地域の教育、文化、支援など、社会に積極的に貢献できる指導力、応用力を有している。

人間健康学部スポーツ健康福祉学科

人間健康学部スポーツ健康福祉学科では、所定の単位を修得し以下に挙げることを身に付けた学生に卒業を認定し、学士（健康学）の学位を授与する。

- (1) 主体的に学習する真摯な態度を有し、幅広い教養と豊かな人間性・社会性を身につけ、物事を多角的にとらえることができる。
- (2) 人間の健康についてスポーツ健康及び健康福祉に関する専門的な知識に基づいて、関心のある事象に対して科学的に考えることができる。
- (3) 人間の健康について身につけた知識・技能等を総合的に活用し、理論の探求と実践を行うことにより今日の課題の解決に取り組むことができる。
- (4) 社会人に必要な創造力、計画力、実行力、コミュニケーション能力、チームワーク力を

修得し、地域における教育やスポーツ及び福祉の現場で活躍できる力を有している。

上記のディプロマ・ポリシーに基づき、人間の健康を「スポーツ」と「福祉」の視点から教育し、地域社会に貢献できる人材を育成する。この目的のために、人間健康学部スポーツ健康福祉学科には、「スポーツ健康コース」及び「健康福祉コース」の二つのコースを設置する。「スポーツ健康コース」は、健康・スポーツ科学の基礎と応用を理解することによって、スポーツと健康の関係についての知見を有する人材を養成する。「健康福祉コース」は、社会福祉学を基礎として、障害者及び高齢者が健康な生活を送るための知見を有する人材を育成する。

両コースに共通するフィールドとして、人間健康学部スポーツ健康福祉学科では、「インクルーシブ教育」概念に基づくアダプテッド・スポーツの実践を教育目標の一つに位置付けている。アダプテッド・スポーツを両コースに共通した教育目標とすることによって、健康・スポーツ科学と社会福祉学の知識を身につけ、健康を目的とした運動やスポーツ・レクリエーションを活用して、生活の質の向上や豊かな生活の構築に貢献でき、誰もが健康で活力に満ちた新しいコミュニティの形成を担うことができる人材の養成をめざす。

① 「スポーツ健康コース」における人材養成

(資料1参照)

広島県及び広島市においては、「スポーツ基本法（平成23年）」及び「スポーツ基本計画（平成24年）」に明記されている基本理念に基づき、広島県スポーツ推進計画及び広島市スポーツ振興計画が策定され、「地域スポーツ振興」、「スポーツ競技力の向上」、及び「障害者スポーツの振興」のための人材育成の必要性が指摘されている。また、呉市では平成26年に「まち、ひと、しごと創生総合戦略」策定にあたり、魅力的な生活環境創出の方向性の一つとして、「地域ぐるみの健康づくり」及び「スポーツを通じた健康づくり」を挙げ、そのための人材養成の必要性を指摘している。

上記のような地域社会の要請を踏まえ、「スポーツ健康コース」では、スポーツや運動に関する専門理論と技術を身につけると同時に、健康、障害、及び福祉に関する専門を併せて身につけた地域社会に貢献できる人材の養成をめざす。

具体的な人材としては、以下のものが考えられる。

1. 運動・スポーツにおける指導法を中心に学び、健康運動指導士等を取得し、スポーツ関連施設で指導者として活躍できる人材
2. 教育分野における運動・スポーツを中心に学び、教員免許を取得し、学校教育の現場で活躍できる人材
3. 幅広く運動・スポーツを学び、教員免許、健康運動指導士等を取得し、健康、スポーツ、教育等の現場で活躍できる人材

② 「健康福祉コース」における人材養成

広島県においては、地域包括ケアシステムの形成のための重点項目として「福祉・介護人材の

確保・育成」が挙げられている。また、障害者福祉に関して、地域生活支援及び就労支援の課題に対応したサービス提供体制の整備が挙げられ、相談支援体制の構築が取り組みとして示されている。このような支援を可能にするためにも、行政機関や施設における福祉専門家が求められている。

また、呉市では平成 26 年に「まち、ひと、しごと創生総合戦略」策定にあたり、魅力的な生活環境創出の方向性の一つとして、「福祉医療人材の育成、確保」を挙げ、未来を担う人材の育成の必要性を指摘している。

上記のような地域社会の要請を踏まえ、「健康福祉コース」では、障害、高齢、病気などさまざまな理由で社会的に困窮した人々が自立し、自己実現を達成するために、高度化・多様化する福祉業務への要求に対応できる専門家の育成を目標とする。同時に、地域社会の一員として福祉活動を担う人材の育成を目的とする。

具体的な人材としては、以下のものが考えられる。

1. 健康福祉を中心に学び、健康運動指導士等を取得し、健康福祉関連施設で活躍できる人材
2. 保健、福祉分野におけるソーシャルワークを中心に学び、健康運動指導士、社会福祉士あるいは精神保健福祉士等を取得し、地域福祉の分野で活躍できる人材
3. 幅広くソーシャルワークを学び、社会福祉士及び精神保健福祉士を取得し、福祉行政、医療機関等で活躍できる人材

2 学部、学科等の特色

(1) 人間健康学部の担う社会的機能

人間健康学部は、中央教育審議会の答申である「我が国の高等教育の将来像」（平成 17 年 1 月 28 日）の趣旨を踏まえ、そこに示された 7 つの機能の中で「③幅広い職業人養成」、「⑤特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究」、及び「⑦社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」の 3 つに比重を置き、教育研究を推進する。

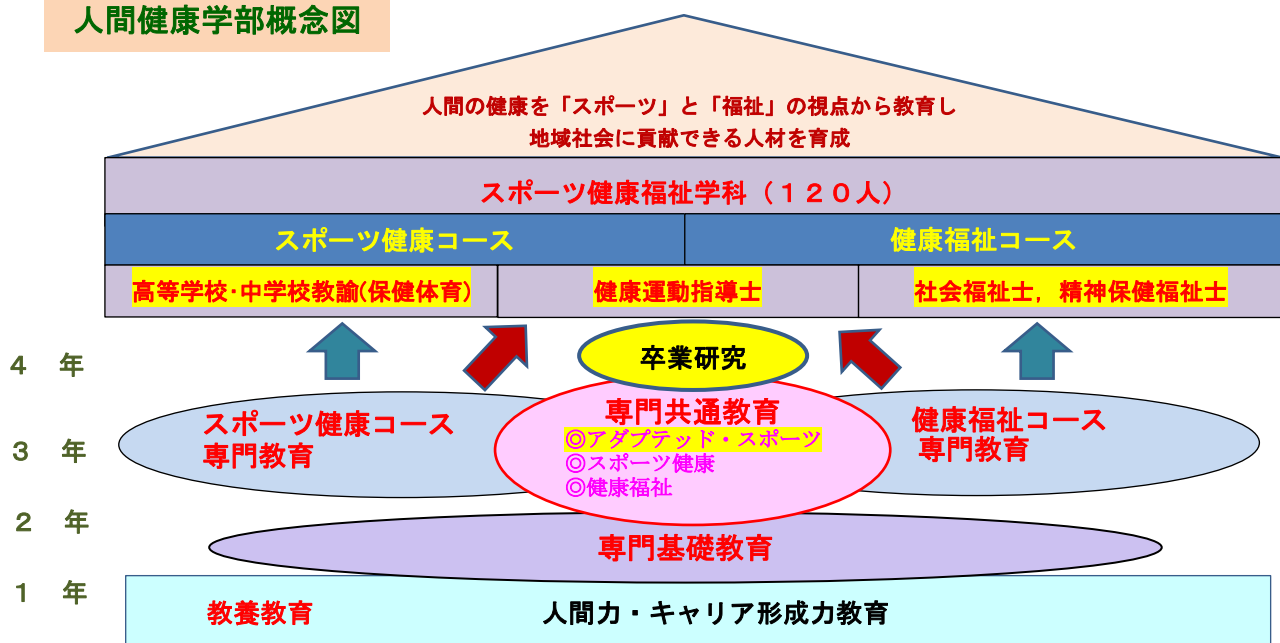
人間健康学部の担う社会的機能の第一は、「③幅広い職業人養成」である。人間健康学部では、健康・スポーツ科学及び社会福祉学の知見をもとに、人間の健康に関わる理論と実践的なアプローチを教示し、健康の維持や増進を図る総合的な人材を育成する。この過程で体得させる知識・技能・コミュニケーション能力は、専門的場面に限定せず、あらゆる分野で活躍するための基盤的な能力となる。

人間健康学部の担う社会的機能の第二は、「⑤特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究」である。本学は、文部科学省の平成 28 年度「私立大学研究ブランディング事業」タイプ A 【社会展開型】において、対人援助システムの構築と効果に関する研究で選定された。この事業を推進するために、本学は平成 28 年度に「広島文化学園 HBG 対人援助研究センター」を設置した。人間健康学部で行われるスポーツ、福祉、及び健康に関する研究は、同センター及び私立大学研究ブ

ランディング事業の重点研究に位置付けられている。本学部の取り組みによって得られた知見が、教育及び実践に還元される体制が構築されている。

人間健康学部の担う社会的機能の第三は、「⑦社会的貢献機能（地域貢献）」である。これはスポーツ、福祉及び健康に携わる専門家育成を通じた地域貢献だけではなく、生涯学修、健康づくり講座、小学生・中学生対象スポーツ教室等を通して研究成果を還元し、地域づくりに貢献することである。また、平成27年に本学が締結した呉市との包括連携協定に基づき、スポーツや福祉分野において、呉地域における行政課題にとともに取り組んでいく。なお、こうした取り組みは、広島文化学園が広島文化短期大学（現：広島文化学園短期大学）を開設して以来、常に地域社会の要請に応じてきた伝統を継承するものであり、本学に設置された「広島文化学園地域連携センター」を核に、人間健康学部は他学部と連携のとれた総合的な地域づくりに貢献していく。

人間健康学部概念図



(2) 学部の特色

① 1学科2コース制

人間健康学部スポーツ健康福祉学科には、「スポーツ健康コース」と「健康福祉コース」の2コースを設置し、健康・スポーツ科学及び社会福祉学の双方から人間の健康にアプローチする。スポーツと社会福祉を、健康の観点で結び付けることによって、教育及び研究場面において大きな相乗効果が生まれる。例えば、子どもの健康維持・増進のためには、スポーツ活動、健康・体力づくりにとどまらず、生活課題の解決を行う福祉的支援が必要である。また、高齢者や障害者の健康の維持・自立支援についても、福祉的支援にとどまらず、健康・体力づくりといった介護予防的な活動支援が必要である。そして、学校教育場面や地域社会において、体育や運動・スポーツ指導者等と福祉専門職の連携があって、はじめて健康の維持・増進が可能になる。このように福祉を理解する運動・スポーツ専門家、またスポーツを理解する福祉専門家の育成に社会的意義があるという立場から、スポーツと社会福祉が柔軟に学べる単一学科を設置する。

ア 「スポーツ健康コース」の特色

「スポーツ健康コース」では、スポーツや運動に関する学問を、教養から専門にわたり幅広く身に付けるとともに、多種多様な人々が求めるスポーツや運動に対応できる指導者を養成する。具体的には、以下の3点を教育内容とし、「スポーツ健康コース」の特色とする。

(ア) 多種多様な人々を対象としたスポーツ及び身体運動

「スポーツ基本計画」においては、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」が基本的な政策課題として挙げられている。この課題を解決するためには、環境の整備のみならず様々な事情・目的を持った人々を対象としたスポーツや身体運動についての幅広い知識を持つ人材が必要である。そのため、障がい者スポーツ指導員やスポーツ指導者等の資格を取得するのに必要な健康・スポーツ科学の科目を幅広く教授する。

(イ) 保健体育教育

保健体育教育については、人間の身体活動に関わる医・科学的な知識を教授し、生涯スポーツや健康日本21などの体育・スポーツ行政に協働・参画できる保健体育の教員育成を念頭におく。また、これと同じく、学修指導要領に明記されているすべての運動内容についての実技科目を設け、実践体験に基づいた指導理論や実践力の定着を図る。

専門教育科目の必修科目であるアダプテッド・スポーツや障害者スポーツに関する科目群についての知識や実践力も併せて身に付けることで、保健体育指導現場において、生徒の多様な事情に対応できる中高保健体育教諭を養成する。

(ウ) 健康づくりを目的としたスポーツ及び身体運動

高齢化の進展にともない需要が増してきている「健康な身体づくり」や「生活習慣の改善」、つまり国民の健康を守るための疾病の予防（ヘルスケア）を実現するためのスポーツ及び身体運動について教授する。併せて、これらの専門家である健康運動指導士及び健康運動実践指導者を養成する。また、高齢者や障害のある人への支援を含む生活の質の向上や、豊かな生活の構築に貢献できるスポーツ及び身体運動を活用できる能力を涵養する。

イ 「健康福祉コース」の特色

「健康福祉コース」では、社会福祉士及び精神保健福祉士養成課程を活用しつつ、健康づくり実践ができる福祉人材を養成する。

具体的には、以下の3点を教育内容とし、「健康福祉コース」の特色とする。

(ア) 地域貢献を通じた健康づくり及び福祉実践

「健康福祉コース」では、地域貢献活動を重要な学びの場と位置づけ、地域の子どもたちを対象としたサマーキャンプ、重症心身障害児を対象としたアダプテッド・スポーツ教室、中高年対象の健康づくり教室等を行う。そのため、健康運動指導士等の資格を取得すると同

時に、アダプテッド・スポーツ等に関する実践的な教育を行う。さらに、学生が、地域住民との交流の機会を通して、インクルージョン概念を体験しながら理解することで、地域の住民のために、所属する職業・分野を超えて、生涯にわたって諸課題の解決に取り組むことができる人材となるよう支援する。そのため、地域ボランティアと学生をマッチングする体制等を整備する。

(イ) 健康運動実践とソーシャルワークの融合

現代のソーシャルワーカーには、福祉サービスの利用者を受動的な弱い存在として捉えるのではなく、能動的かつ主体的な存在として捉え、利用者の希望や生きる力を引き出す専門性が要求される。「健康福祉コース」の教育課程は、こうした支援姿勢を体得するため、最適な体験的学修を多く配置する。特に、アダプテッド・スポーツの学びを通して福祉とスポーツを結びつけ、人間の健康維持・増進の観点から活躍できるソーシャルワーカーを育成する。そのために、健康の専門家として健康運動指導士等の資格を有し、併せて福祉専門職として社会福祉士、又は精神保健福祉士のいずれかの国家資格を有する人材を養成する。

(ウ) 総合的かつ包括的な相談援助の体験的学修

「健康福祉コース」では、地域を基盤とした総合的かつ包括的な相談援助を実現できる専門家を育成することをめざす。現在の地域社会は、家族間のケア機能の低下、子どもの貧困、栄養問題、精神疾患、障害者に対する社会的障壁、認知症者の増加、高齢・障害者の孤立等、多様な地域課題が顕在化している。これら諸課題の解決に要する知識・技術は幅広く、職域・分野ごとに特化された専門性だけでは解決が難しい。そのため、社会福祉士及び精神保健福祉士の両資格を所持する人材を養成する。さらに、社会福祉援助技術の基盤であるコミュニケーション能力を伸ばすため、様々な福祉現場でのインターンシップ及びボランティアの機会を確保する。なお、社会福祉士及び精神保健福祉士の両資格を取得しようとする際には、GPA 及び取得単位数を総合的に判断して指導する。

② アダプテッド・スポーツ教育

人間健康学部の特徴の一つは、全学生が必修科目としてアダプテッド・スポーツ学を学ぶことである。本学部におけるアダプテッド・スポーツ教育の目的は、福祉的支援を要する重症心身障害者や重度の要介護状態の人から、競技性の高い障害者スポーツに取り組む人まで、一人ひとりの身体条件に適応させたスポーツ及び運動をすべての人に提供し、健康の維持・増進に貢献することである。この研究教育領域に対応する科目として、『アダプテッド・スポーツ科学』、『アダプテッド・スポーツ科学演習』、『インクルーシブ・スポーツ論』、及び『アダプテッド・スポーツ実習』を配置する。これらの学修を通して、全学生が初級障害者スポーツ指導員の資格を取得することができる。

③ キャリア形成力育成

キャリアデザイン科目として『キャリアデザイン』、『キャリアディベロップメント A (教職)』、『キャリアディベロップメント B (健康)』、『キャリアディベロップメント C (福祉)』、『キ

キャリアディベロップメントD（ビジネス実践）』，及び『インターンシップ』を配置し，自分自身のキャリアを積極的に模索し，実際にインターンシップを行うことでスポーツ指導者や社会福祉専門職として，地域に貢献することを追究し行動する機会を設けている。

④ 一年次から始まる研究指導

「発展科目」は，一年次後期の『スポーツ健康福祉学演習』，二年次の『人間健康学基礎研究Ⅰ・Ⅱ』，三年次の『人間健康学研究Ⅰ・Ⅱ』，及び四年次の『卒業研究Ⅰ・Ⅱ』から構成され，体系的な教育課程となっている。習熟度に応じた段階を踏まえることにより，自立して研究を進める姿勢，問題発見能力，及び問題解決能力を育成し，卒業論文を作成させる。これらの科目はすべて少人数教育であり，学生一人ひとりに指導が行き渡るようにする。

⑤ HBG 夢カルテ

（資料2参照）

本学では，学生の夢を実現するために，チューターが「学生の成長する過程を評価し，激励し，成長を促すこと」を目的として，学修ポートフォリオの一つとして『HBG 夢カルテ』を実施している。学生自身が，卒業後の「なりたい自分」（夢）を思い描き，その夢の実現のために具体的な目標を設定し，その目標の達成度を自己評価しながら，次の目標を設定する。チューターは，学生一人ひとりに対し，これをPDCAサイクルとして繰り返すことができるよう，学生自身をよりよく理解し，学生の夢が実現できるように4年間継続した学生支援としてあらゆるサポートをする。

人間健康学部においても，学生の夢の実現をサポートするツールとして『HBG 夢カルテ』を導入する。

⑥ アクティブ・ラーニングの展開

本学では，講義・演習・実習等において，学生が能動的に学修することによって，認知的，倫理的，社会的能力，教養，知識，経験を含めた汎用的能力の育成を図るため，発見学修，問題解決学修，体験学修，調査学修，教室内でのグループ・ディスカッション，ディベート，グループ・ワークなどにより，学生自身の主体的，能動的な学び，いわゆるアクティブ・ラーニング方式を取り入れている。学生一人ひとりが自らの夢の実現をめざして，主体的に学び，課題発見力・探究力・実行力を身につけ，社会で活躍できるよう成長する姿を『HBG 夢カルテ』で記録している。

人間健康学部においても，アクティブ・ラーニング方式を取り入れ，反転学修やグループ・ワーク等により学生が主体的・能動的に学ぶことができる教育を行う。

⑦ 7つの学生支援センター

本学内に，教学支援センター，学生生活支援センター，就職・キャリア支援センター，国際交流センター，地域連携センター，産学連携センター，及び生涯学習センターの7つの学修支援のためのセンターを置いている。教学支援センター，学生生活支援センター，及び就職・キャリア支援センターの3つのセンターは，学内での学生の学修活動（学修，学生生活，及び就職）等を支援する目的で置かれている。国際交流センター，地域連携センター，産学連携センター，及び生涯学習センターの4つのセンターは，地域や地域住民との交流といった学外での学生の学修活動（国際貢献及び地域貢献）等を支援する目的で置かれている。

人間健康学部は、こうした7つの学生支援のためのセンターや既存の8学科と連携し、学生の学修活動を充実したものにします。

3 学部・学科の名称及び学位の名称

(1) 学部・学科の名称

本学部・学科の名称は、「究理実践」の精神に基づき、豊かな人間性と総合的な判断力を培うと共に、スポーツ、福祉、及び健康分野の専門知識と応用技術をもって地域社会及び国際社会の発展に貢献する人材を育成するという設置の趣旨・目的を端的に示す名称として、人間健康学部スポーツ健康福祉学科とする。また、学部の英語名は人間健康学をそのまま訳し、Faculty of Human Health Science とする。スポーツ健康福祉学科は、スポーツ、健康、及び福祉をそれぞれ Sports, Health, 及び Well-being と訳し、Department of Sports, Health and Well-being とする。

人間健康学部	Faculty of Human Health Science
スポーツ健康福祉学科	Department of Sports, Health and Well-being

(2) 学位の名称

学位名称は、本学部の教育課程の柱及び内容を端的に明示する専攻分野の名称として、学士（健康学）とする。また、学位の英語名は健康学を Health Science と訳し、Bachelor of Health Science とする。

学士（健康学）	Bachelor of Health Science
---------	----------------------------

(3) 設置時期

平成 30 年 4 月 1 日

(4) 入学定員

120 名、二年次編入 5 名、三年次編入 10 名（収容定員 515 名）

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 科目区分の設定及び考え方

「人間健康学部ディプロマ・ポリシー」と「どのような人材を養成するか」を踏まえて作成した次の「人間健康学部カリキュラム・ポリシー」を基にして、科目区分を設定し、授業科目を編成した。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)

大学

ディプロマ・ポリシーに基づき、深い教養をもつ人間性の形成（人間力）、専門的な知識・技術や問題解決能力の育成（専門力）、社会の変化に対応し、社会に貢献できるキャリアの育成（キャリア形成力）を基本として、各学部・学科の教育目標達成のために、学習者中心の視点に依拠した教養教育・専門教育・職業教育に関わるカリキュラムを編成する。

（1）学修方法

授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかの形式により行う。学生自身が主体的・能動的に学修するアクティブ・ラーニングを取り入れ、理論と実践を往還する学修を行う。また、授業ごとに、必要な予習・復習を行うこととする。

（2）学修内容

- 1）一年次には、本学で学修する上で必要不可欠な知識・技能・表現力を修得するために、全学共通の「フレッシュマンセミナー」など教養教育を中心に配置する。
- 2）二年次以降は、各学部・学科における専門教育・職業教育の中核となる科目を配置する。
- 3）各学部・学科の核となる専門の理解を深め、拡充するために、総合的で多様な科目を配置する。

（3）学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目の位置付けをカリキュラムマップで示し、「最終到達目標」への到達状況より評価する。なお、学修成果を総合的に判断し、評価する指標として、GPAを活用する。

人間健康学部スポーツ健康福祉学科

人間健康学部スポーツ健康福祉学科の教育目的「対話による教育実践を通じて個性豊かな人間性を養い、スポーツ、福祉、そして健康に係る専門的知識と技能の教育研究を行い、すべての人々の健康的な生き方についての支援と相談ができる人材、及び健康・体力づくりを実践レベルで促進できる人材育成を目的とする。」を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

（1）学修方法

授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかにより、アクティブ・ラーニングを取り入れ、実践を通じた学修を行う。また、授業ごとに週1～2回の予習復習を行うこととする。

（2）学修内容

- 1）初年次には、「人間健康学基礎演習」及び「フレッシュマンセミナー（文化に生きる）」を必修とし、学修方法や大学生活に必要な知識・技能・表現力の修得、及び広島文化学園大学の学生としてのアイデンティティの涵養を図る。また、キャリア形成力育成の為にキャリアデザイン科目群を配置する。
- 2）幅広い教養と豊かな人間性・社会性を涵養するために、多様かつ調和のとれた教養科目を配置する。

- 3) 学科の専門性の中核となる科目として、必修の専門コア科目及びアダプテッド・スポーツ科目を配置する。
- 4) 健康に関する体系的な知識を身につけ、それらを応用することによってスポーツ健康、健康福祉、及びアダプテッド・スポーツの分野において実践・指導する能力を養うために専門教育を配置する。
- 5) 多彩な演習・実習科目群により、スポーツ健康と健康福祉に必要な技術の修得及び実践力の育成を図る。

(3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目の位置付けをカリキュラムマップで示し、各授業科目の単位認定により「最終到達目標」への達成状況の評価する。なお、学修成果を総合的に判断し、評価する指標として、GPAを活用する。

(2) 科目区分

科目区分は、＜教養教育科目＞、＜専門教育科目＞、及び＜教職関連科目＞で構成される。

① 教養教育科目

中央教育審議会答申（「新しい時代における教養教育の在り方について」（平成 14 年 2 月 21 日））でも示されたように、社会の激しい変化に対応することができる統合された知の基盤を大学生の時期に培うことが必要であり、大学の教養教育はこうした知的訓練の場であると考えられる。

人間健康学部の＜教養教育科目＞は、「教養共通科目」と「教養基礎科目」の 2 つに分類され、一年次と二年次に必修、又は選択必修として開講する。

「教養共通科目」は、「教養セミナー」、「総合科目」、「外国語科目」、及び「キャリアデザイン科目」から構成される。「教養セミナー」に単独で配置される『人間健康学基礎演習』は、新入生を対象とした初年次教育に特化したものである。「総合科目」に配置される『フレッシュマンセミナー(文化に生きる)』では、学校法人広島文化学園が掲げる教育方針を各学部各学科の長が紹介し、本学が広島で開学し半世紀(50年)を経過する過程で、広島に根差し、広島に貢献してきた伝統について理解させるとともに、学校法人広島文化学園に対する帰属意識の醸成を図る。『広島のスぺシャリスト』は、広島・呉地域の各セクターで活躍しているスポーツや福祉に関する行政、企業、及び公益法人に所属するスペシャリストからの講話によって構成される講義である。「外国語科目」には、英語、中国語、及び韓国語を配置した。『英語Ⅰ』及び『英語Ⅱ』では、英文法や構文による読み・書きを主体とした教育内容、及び『応用英語』では、英会話を用いたコミュニケーション・スキルの学修に重点をおいた。『中国語』及び『韓国語』は、これらを初めて学ぶ学生を対象として、基礎的な知識と運用力を養成することを目的としている。「キャリアデザイン科目」に配置される『キャリアデザイン』、『キャリアディベロップメントA(教職)』、『キャリアディベロップメントB(健康)』、『キャリアディベロップメントC(福祉)』、『キャリアディベロップメントD(ビジネス実践)』、及び『インターンシップ』では、自己啓発、社会適応、更には企業研究を内容とする能動的なキャリア開発を支援する科目としての性質を有しており、学生が希望する就職先を意図した領域へのインターンシップが用意されている。

「教養基礎科目」は、「人間と環境」、「人間と社会」、及び「人間と文化」から構成される。「人間と環境」は、『人体の構造と機能及び疾病』、『防災の科学』、『地域福祉』、及び『健康スポーツ科

学』の4科目で構成される。「人間と社会」は、『日本国憲法』、『社会学』、『ソーシャルワーク概論』、及び『情報処理』の4科目で構成される。「人間と文化」は、『心理学』、『音楽療法概論』、『社会福祉』、及び『地域スポーツ論』の4科目で構成される。「教養基礎科目」では、現実社会の中で人間が抱える諸問題に対し、幅広い視点から人間と環境、社会、及び文化の関係を体系的に学ばせることにより課題解決の方途を探究し、それを広く伝えることができる能力を育成する。

② 専門教育科目

<専門教育科目>は、「専門共通科目」と「専門コース科目」の2つに分類され、一年次から四年次まで必修、選択必修、あるいは選択として履修させる。人間健康学に関する知識を幅広くかつ専門的に学ばせ、人間の健康について総合的なアプローチの視点を身につけさせることを目的としている。

「専門共通科目」は、「専門コア科目」、「アダプテッド・スポーツ科目」、及び「発展科目」から構成される。

「専門コア科目」は、『人間と健康』、『スポーツ栄養学』、『スポーツ心理学』、『精神保健Ⅰ』、及び『障害児・者福祉』で構成され、人間の健康を心と身体からとらえ、それらについての幅広い知識を学ばせ、「専門コース科目」への学びへと連動することを目的としている。

「アダプテッド・スポーツ科目」は、『アダプテッド・スポーツ科学』、『アダプテッド・スポーツ科学演習』、『インクルーシブ・スポーツ論』、及び『アダプテッド・スポーツ実習』で構成され、アダプテッド・スポーツやインクルーシブ・スポーツの基礎的な知識及び考え方を学ばせることを目的としている。

「発展科目」は、『スポーツ健康福祉学演習』、『人間健康学基礎研究Ⅰ・Ⅱ』、『人間健康学研究Ⅰ・Ⅱ』、及び『卒業研究Ⅰ・Ⅱ』で構成される。人間の健康に関する課題を発見し、その問題解決方法を模索し、多角的・総合的視点から解決する能力を獲得させることを目的としている。

「専門コース科目」は、「スポーツ健康専門科目」及び「健康福祉専門科目」から構成される。

「スポーツ健康コース専門科目」は、専門的な健康・スポーツ科学の知識や技能を総合的に身につけさせることを目的としている。運動・スポーツと身体の仕組みを理解する科目『スポーツ運動学Ⅰ・Ⅱ』、『スポーツ生理学Ⅰ・Ⅱ』、『バイオメカニクスⅠ・Ⅱ』、『コーチング学Ⅰ・Ⅱ』、及び『スポーツ身体論』、運動・スポーツ心理及びスポーツライフのあり方を理解する科目『メンタル・トレーニング』及び『スポーツ社会学Ⅰ・Ⅱ』、スポーツ政策、歴史、法律、ビジネスを理解する科目『スポーツ政策』、『スポーツ史』、『スポーツ法学』、及び『スポーツ経営学』、人々の健康を支援するための科目『スポーツ栄養学演習』、『健康医学』、『スポーツ医学』、『衛生学及び公衆衛生学』、『学校保健』、及び『救急処置』、トレーニング理論・実践に関する科目『トレーニング処方』、スポーツを通じた教育のあり方を理解する科目『保健体育科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ』、健康維持・増進を支援するのに必要な知識や技能を学ぶ科目『健康運動現場実習』、運動・スポーツの基礎及び指導法や技能を学ぶ科目『スポーツ指導実技AⅠ(陸上競技)』、『スポーツ指導実技AⅡ(器械体操)』、『スポーツ指導実技AⅢ(水泳)』、『スポーツ指導実技AⅣ(体づくり運動/トレーニング)』、『スポーツ指導実技BⅠ(球技:ゴール型)』、『スポーツ指導実技BⅡ(球技:ゴール型)』、『スポーツ指導実技BⅢ(球技:ネット型)』、『スポーツ指導実技BⅣ(球技:ベースボール型)』、『スポーツ指導実技CⅠ(舞踊・ダンス)』、『スポーツ指導実技CⅡ(柔道)』、及び『ス

ポーツ指導実技 CⅢ (剣道)』, 運動実践に資する嗜好的多様性や多義性を理解する科目『フィジカルエクササイズ演習Ⅰ (ヨガ)』, 『フィジカルエクササイズ演習Ⅱ (スポーツトレーナー)』, 『フィジカルエクササイズ演習Ⅲ (スポーツインストラクター)』, 『フィジカルエクササイズ演習Ⅳ (スタジオプログラム)』, 『フィジカルエクササイズ演習Ⅴ (介護予防)』, 及び『フィジカルエクササイズ演習Ⅵ (舞踊・ダンス)』, 野外活動に必要な知識や技能を学ぶ科目『野外活動実習 AⅠ・AⅡ』及び『野外活動実習 BⅠ・BⅡ』で構成される。

「健康福祉コース専門科目」では、学生に高齢及び障害による生体機能の変化を理解させ、さらに高齢者及び障害者が健康な生活を送るためのスポーツ活動、身体活動、生活環境、社会環境などの重要性を認識させることを目的とする。社会福祉士養成科目及び精神保健福祉士養成科目を中心に、人・社会・生活と福祉の理解に関する知識と方法を理解する科目『社会福祉政策』, 『福祉行財政と福祉計画』, 『社会保障論Ⅰ・Ⅱ』, 『社会調査概論』, 及び『精神医学Ⅰ・Ⅱ』, 地域福祉の基盤整備と開発に関する知識と技術を学ぶ科目『コミュニティソーシャルワーク』, 医療・保健・福祉サービスに関する知識を学ぶ科目『公的扶助論』, 『保健医療サービス論』, 『社会福祉経営論』, 『高齢者福祉論Ⅰ・Ⅱ』, 『児童・家庭福祉論』, 『就労支援』, 『更生保護』, 『精神保健Ⅱ』, 『精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ・Ⅱ』, 及び『精神障害者の生活支援システム』, 総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術を学ぶ科目『権利擁護と成年後見』, 『相談援助の基盤と専門職』, 『ソーシャルワークⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ』, 『精神保健福祉相談援助の基盤 (専門)』, 及び『精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ』, 相談援助の実際について学ぶ『相談援助実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』, 『ソーシャルワーク演習』, 『相談援助演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ』, 『医療ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ』, 及び『相談援助実習』, 精神保健福祉の実際について学ぶ『精神保健福祉実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』, 『精神保健福祉演習Ⅰ・Ⅱ』, 及び『精神保健福祉実習』, 障害者・高齢者、すべての人の豊かなスポーツライフを支援する上で必要な知識や技能を学ぶ『高齢者・障害者身体活動論Ⅰ・Ⅱ』, 『栄養と生活習慣病Ⅰ・Ⅱ』, 『重度障害者身体活動論Ⅰ・Ⅱ』, 及び『レクリエーション実習Ⅰ・Ⅱ』で構成される。

「教職関連科目」では、中学校・高等学校保健体育教員を養成することを目的とし、『教職概論』, 『教育原理』, 『教育心理学』, 『教育社会学』, 『教育課程論』, 『教育方法論』, 『特別活動論』, 『道徳教育論』, 『生徒指導論』, 『教育相談』, 『教育実習指導』, 『教育実習』, 及び『教職実践演習 (中・高)』を配置する。なお、<教職関連科目>は、卒業要件単位外としている。

(3) 学部・学科の趣旨等を実現するための科目の対応関係

人間健康学部の教育の特色は、前述2で述べたとおり、1学科2コース制、アダプテッド・スポーツ教育、キャリア形成力育成、及び一年次から始まる少人数研究指導である。

① 1学科2コース制

スポーツ健康福祉学科では、コースに関わらず、教養教育科目26単位 (教養共通科目14単位, 教養基礎科目12単位) 及び専門共通科目33単位 (専門コア科目10単位, アダプテッド・スポーツ科目7単位, 及び発展科目16単位) を履修させる。二年次より学生を2コースに分け、それぞれの専門コース科目を中心に履修させる。

「スポーツ健康コース」では、スポーツ健康コース専門科目から44単位以上を履修させる。そのうち、必修科目として『スポーツ社会学Ⅰ』、『スポーツ運動学Ⅰ』、『バイオメカニクスⅠ』、及び『スポーツ生理学Ⅰ』の4科目8単位を位置づける。また教員免許を取得しようとする学生は、教職関連科目27単位を履修しなければならない。その単位は卒業要件外とする。

「健康福祉コース」では、健康福祉コース専門科目から44単位以上を履修させる。そのうち、必修科目として『社会保障論Ⅰ』、『公的扶助論』、『高齢者福祉論Ⅰ』、及び『重度障害者身体活動論Ⅰ』の4科目8単位を位置づける。

これら両コースの履修モデルは後に詳述する。

② アダプテッド・スポーツ教育

両コースに共通する研究教育領域として、一年次開講の『アダプテッド・スポーツ科学』、『アダプテッド・スポーツ科学演習』、『インクルーシブ・スポーツ論』、及び『アダプテッド・スポーツ実習』から構成されるアダプテッド・スポーツ科目群を配置する。これらの学修を通して、全学生が初級障がい者スポーツ指導員の資格を取得することができる。

③ キャリア形成力育成

一年次前期開講の『キャリアデザイン』は、自律的なキャリアの設計・形成、そのための学修・能力開発を支援する力を養うための講義である。二年次前期開講の『広島の特化スペシャリスト』は、広島・呉地域の各セクターで活躍しているスポーツや福祉に関する行政、企業、公益法人等に所属するスペシャリストからの講話によって構成される講義である。三年次前期開講の『インターンシップ』は、人間健康学部の必修科目として位置づけられており、企業を中心として、教育機関、医療・福祉機関等において、職場及び職業の現状について体験させるとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。三年次後期開講の『キャリアディベロップメントA（教職）・B（健康）・C（福祉）・D（ビジネス実践）』は、教員、健康運動指導士、健康運動実践指導者、社会福祉士、精神保健福祉士など、キャリア形成につながる資格取得支援を行うだけでなく、一般企業における実践力を養う科目である。これら「キャリアデザイン科目」を通して、自己啓発、社会適応、更には企業研究を内容とする能動的なキャリア開発を支援する。

④ 一年次から始まる研究指導

一年次開講の『人間健康学基礎演習』及び『スポーツ健康福祉学演習』から、二年次開講の『人間健康学基礎研究Ⅰ・Ⅱ』、三年次開講の『人間健康学研究Ⅰ・Ⅱ』、及び四年次開講の『卒業研究Ⅰ・Ⅱ』まで、段階的に研究指導を行う。

⑤ 養成する人材像との対応

人間健康学部の人材養成における目標は、健康に関する諸問題を健康・スポーツ科学、社会福祉学、栄養学、介護領域、人文・社会科学領域等のあらゆる角度から科学的視点で捉え直し、人間の健康への道標を示すことができる指導者を育成することである。

本学部の趣旨である、スポーツ健康及び健康福祉に関する専門理論と技術を身につけることを具現化する教育課程として、専門教育科目を設定し、専門理論の学修や実践を伴う科目を設けている。また、専門コース科目に『健康運動現場実習』、『相談援助実習』、及び『精神保健福祉実習』を設定し、学生にこれまで受講した理論の実践的方法を包括的に学修させることによって、人間の健康への道標を示すことができる指導者の養成を図る内容としている。

さらに、教養基礎科目群には、人間を取り巻く環境、社会、及び文化の分野について、基礎的教養が身につけられる科目を設定し、人間についての学びが深められるように配慮している。さらに発展科目群では、少人数教育により、人間の健康に関する問題点に対する学生の問題意識やそれらの解決に向けた活発な議論を呼び起こす科目を設定している。

このように、本学部の教育課程では、あらゆる角度から健康を捉えることができるように科目を充実させ、人間の健康への道標を示すことができる指導者の育成を実現するよう配慮している。

(4) 必修科目・選択科目の構成と配当年次の考え方

健康に関する諸問題をあらゆる角度から科学的視点で捉え直し、人間の健康への道標を示すことができる指導者を育成するため、特に学んで欲しい科目を必修と位置づけている。

専門共通科目は、専門コア科目、アダプテッド・スポーツ科目、及び発展科目に分類され、その全てを必修科目とする。専門コア科目により、人間の健康を心と身体からとらえさせ、それらについての幅広い知識を教授し、アダプテッド・スポーツ科目により、アダプテッド・スポーツ及びインクルーシブ・スポーツの基本的な知識及び考え方を涵養する。これらの科目は専門コース科目へと発展させるための専門基礎科目である。また、人間の健康に関する課題を発見し、問題解決方法を模索し、総合的視点から探究する力を醸成するために、発展科目を必修としている。

専門コース科目では、「スポーツ健康コース」が、『スポーツ社会学Ⅰ』、『スポーツ運動学Ⅰ』、『バイオメカニクスⅠ』、及び『スポーツ生理学Ⅰ』、「健康福祉コース」が、『社会保障論Ⅰ』、『公的扶助論』、『高齢者福祉論Ⅰ』、及び『重度障害者身体活動論Ⅰ』を必修科目とし、健康に関する諸問題を多角的に捉える視点を養う。

両コースそれぞれの専門分野の知識を深めるために36単位を選択必修科目としている。また、「スポーツ健康コース」の学生が「健康福祉コース」の専門科目を、「健康福祉コース」の学生が「スポーツ健康コース」の専門科目を履修できるよう、コースの枠を超えて21単位を卒業要件単位に含むことができる。例えば、社会福祉士の資格を目指す「健康福祉コース」の学生が、「スポーツ健康コース」の専門科目を履修することで、健康運動指導士の受験資格を取得することができる。

教養基礎科目では、人間と環境（『人体の構造と機能及び疾病』、『防災の科学』、『地域福祉』、及び『健康スポーツ科学』）、人間と社会（『日本国憲法』、『社会学』、『ソーシャルワーク概論』、及び『情報処理』）、人間と文化（『心理学』、『音楽療法概論』、『社会福祉』、及び『地域スポーツ論』）に分類し、それぞれの領域を選択必修科目として学ぶことにより、人間についての理解が深められるように意図している。さらに、総合科目の『広島のスペシ

『キャリアデザイン』，キャリアデザイン科目の『キャリアデザイン』及び『インターンシップ』を必修とし，『キャリアディベロップメントA（教職）』，『キャリアディベロップメントB（健康）』，『キャリアディベロップメントC（福祉）』，『キャリアディベロップメントD（ビジネス実践）』から1科目選択必修科目とすることで，各セクターで活躍している先達からの講話を聞いた後，学生がスポーツ指導者あるいは社会福祉専門職として地域に貢献することを追究する機会を設けている。

本学部では，資格取得や教員免許状の取得を卒業要件とはしないが，可能な限り取得を目指すことを努力目標と位置付けている。

専門コース科目には，選択科目として資格取得に必要な科目を配置しており，各学生が目指す卒業後の進路に適合した科目を履修できる。また，資格取得や免許取得を目指さない学生に対応するために，個々の学生の関心や適性に応じて選択できる科目を配置している。スポーツ健康コースでは，資格取得に関する指定科目の殆どを三年次までに開講し，四年次では希望資格・免許の取得ができるよう調整するために開講科目を少なくしている。なお，教員免許状取得のための一部科目(27単位)は，自由科目として編成している。

配当年次の考え方は，カリキュラム・ポリシーに基づき，知識面で基礎的な位置付けとなる科目や，三・四年次の実習・演習等で必要な知識・技能の修得を目指す科目は一年次から二年次に開講している。そして，専門的・発展的・実践的な内容の科目を二年次から三年次に開講することで，段階的に学びが深まるよう配慮している。四年次の『卒業研究』を学修の集大成と位置付けている。

「卒業要件単位数」

区 分			要修得単位数		
			必修	選択必修	選択
教養教育科目	教養共通科目	教養セミナー	2		
		総合科目	3		
		外国語科目	2	1	
		キャリアデザイン科目	4	2	
	教養基礎科目	人間と環境		4	
		人間と社会		4	
		人間と文化		4	
			11	15	
			26		

区 分			要修得単位数		
			必修	選択必修	選択
専門教育科目	専門共通科目	専門コア科目	10		
		アダプテッド・スポーツ科目	7		
		発展科目	16		
	専門コース科目	スポーツ健康コース	8	36	21
		健康福祉コース			
			41	36	21
			98		

必修	選択必修	選択
52	51	21
124		

5 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織編成の基本的な考え方

人間健康学部では、本学の教育方針である「人間力」、「専門力」、及び「キャリア形成力」の向上をめざし、専任教員だけではなく、他学部の兼任教員、学外の高い専門性を有する兼任教員や教育・福祉実践等に優れた実務家を兼任講師として招致することで教員組織を編成する。専任教員、兼任教員、及び兼任教員は、定期的に意見交換会等を開催して、カリキュラム・ポリシーの確認と共有を行い、学部全体で一体的な教育を行う。

(2) 教員組織編成の考え方に基づく教員配置

人間健康学部で開講する各科目区分において、担当する教員の内訳は次のとおりである。

科目区分	専任教員	兼任	兼任	計
教養共通科目	11	2	6	19
教養基礎科目	6	6	3	15
専門共通科目	14	0	2	16
専門コース科目	17	7	16	40
教職に関する科目	3	1	9	13
合計	18	14	35	67

(3) 研究分野・教育課程と教員配置

人間健康学部は、人間の健康を「スポーツ」と「福祉」の視点から教育し、地域社会に貢献できる人材の育成をする教育研究機関である。その研究分野は、スポーツ社会学、スポーツ生理学、スポーツ心理学、スポーツ運動学、コーチング学、スポーツ栄養学、バイオメカニクス、社会福祉学、精神保健福祉学、アダプテッド・スポーツ学等である。これらの研究分野は、前掲の「広島文化学園 HBG 対人援助研究センター」の重点研究に位置付けられており、全学的な取り組みによって得られた知見が、教育課程、さらには学生の専門力及び実践力の向上に反映する体制を構築している。

編成した教員組織の特徴として、以下のことがあげられる。

① 職位、年齢構成

(資料3参照)

教員の職位及び年齢構成は次表のとおりである。各年代がバランス良く適切に配置されている。教員は、教育・研究において豊富な経験・実績を有し、リーダーシップを発揮できる世代だけでなく、学生とともに教育現場やフィールドに出かけ、ともに学ぶことのできる世代も多く含まれ、理論と実践をバランス良く融合させた学生指導が可能である。本学の定年は満 65 歳となっている。なお、定年退職した教員を引き続き満 71 歳まで再雇用することができる（広島文化学園定年規程）。また、定年に近い者（おおむね 65 歳以上の者）を本学園の特別な要請に基づいて採用する場合は、事前に理事会の承認を得る。平成 33 年度(完成年度)以前に定年を迎え

る教員が複数名配置されているが、該当する教員については、規程に基づき再雇用をすることを前提に教員を確保する。なお、今後、教員の年齢構成が高くなることが懸念されるが、それぞれの専門分野の後任確保については、計画的な教員人事案を策定し、継続的に教育研究を行う。

人間健康学部に所属する専任教員の年齢構成は、次のとおりである。

職位・年齢構成	34歳以下	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65～71歳	72歳以上	計
教授	0	1	1	1	5	3	11
准教授	1	3	1	0	0	0	5
講師	2	0	0	0	0	0	2
合計	3	4	2	1	5	3	18

(平成30年4月1日現在)

② 学位

専任教員18人のうち、新採用教員7人の学位は、博士5人、及び修士2人である。既設学部から移籍する専任教員11人の学位は、博士4人、修士5人、及び学士2人である。学位取得者は9人であり、教育研究上支障はない。

③ 教育研究領域間のバランス

教員は、健康・スポーツ科学系8人（教育学系2人、社会・心理学系3人、自然科学系2人、及び体育学系1人）、健康福祉学系7人（社会福祉学系3人、精神保健福祉学系2人、及びアダプテッド・スポーツ学系2人）、及び教養系3人（自然科学系1人、法学系1人、及び教育学系1人）で構成されており、教育研究領域のバランスは取れている。

④ 兼任教員（学内）

広島文化学園の他学部（大学：学芸学部、看護学部、）の協力が得られる体制である。

⑤ 兼任教員（学外兼任講師）

専任教員と兼任教員で教育研究の大部分を遂行できる体制である。

（４） 研究体制と研究時間

（資料4参照）

教員の研究を支援する機関として、「広島文化学園 HBG 対人援助研究センター」を、設置している。

本センターでは、学長をリーダーとする研究プロジェクト推進会議を設置し、広島文化学園大学として取り組む研究企画、実施、評価等を組織的に推進する。研究を推進するために研究プロジェクトチームを立ち上げ、研究を推進する体制を作る。この「広島文化学園 HBG 対人援助研究センター」では、乳幼児から高齢者、また障害のあるなしにかかわらず、すべての人々が健康に暮らす共生社会を実現し、広島市の掲げる「地域共生、ふれあいの安心まちづくりを目指し、地域の生活課題を住民が主体となって解決する」活動に参画し、地域活性化に資する研究活動を行っていく。

広島文化学園大学では教員の研究時間の確保のため、一人あたりの標準授業担当数を概ね年間16コマ（1コマ90分）に設定している。このコマ数には実習科目も含まれる。また、複数教員によるオムニバス開講科目も加算し、授業負担の適正化、研究時間の保証、実習指導等においても研究時間確保の問題が生じないように配慮している。

人間健康学部では、スポーツと福祉を結び付けた研究の場として、障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者まで身体活動能力が異なる人たちが共に運動やスポーツを行うインクルーシブ・スポーツを実践するプロジェクトを立ち上げる。

（５） 定年を超えて採用する教員への対応について

（資料3参照）

本学園の定年規程にしたがえば、教育職員の定年は65歳である。完成年度においては「70歳以上」が6名となり、専任教員18名中8名が65歳以上となる。

さらに、博士の学位を有する9名のうち「70歳以上」が3名である。定年規程に基づき再雇用するのは主に二つの理由に基づく。第一に専門性の問題である。70歳以上の3名は専門性が高く、それぞれの領域（社会福祉学、教育学）において卓越した業績を有するからである。第二に、本課程がスポーツ健康福祉学科という総合的な複合的な分野を教育研究対象としているからである。本学科の特色の一つであるインクルーシブスポーツ教育は、障害のある、無いに関わらず同じ場で共にスポーツを楽しみ、相互の理解を深めていくことを目的としている。そのため、障害者福祉はもとより社会福祉全般と健康、スポーツに広がる専門分野を教育研究の対象としている。当該分野で専門性を有し、教育・研究業績共に十分な人材を採用するには困難を伴う。そのため、本課程が完成年度を迎えるまでという期限付きで再雇用を継続し、完成年度までに後任の採用計画を実施していく。

完成年度までに「30～49歳」の中で学位を有していない4名には積極的に学位取得のための環境整備を行う。具体的には、大学院在学中の業務軽減、そしてFD活動を通じた共同研究や関連学会での発表等を推進し、完成年度までにできる限り博士の学位を取得するようにしていく。

具体的な年齢構成の偏向への対応は次の通りである。

第一に、原則として、定年をこえる教員については完成年度を目途に順次退職することとする。ただし、移行処置として8名の65歳以上の教員のうち、71歳、73歳及び76歳の教授3名は理事会の承認を得る形で、1～3年程度引き続き教育研究指導にあたるものとする。

第二に、定年退職に伴う教員の補充を進めていく。具体的には、完成年度前年あるいは完成年度4月より公募へ向けた委員会を組織し、完成年度6月に公募を開始し、それぞれの9月までに後任者に関する人事を決定する。その選考基準としては、十分な研究業績を有し、退職教員の専門分野・授業科目を担当することができ、比較的若手であることとする。

第三に、若手教員へのサポート体制の充実を図る。先述したとおり、大学院在学中の業務軽減、FD活動を通じた共同研究や関連学会での発表等を推進し、完成年度までにできる限り博士の学位を取得するようにサポート体制を構築していく。また、経済的にも学園職員の学修を促進するため、入学金と年間36万円の授業料の免除を実行する（「学園職員特別奨学金細則（案）」）。

6 教育方法，履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

① 授業方法

人間健康学部では，学期制を採用し，授業は，講義，演習，及び実験・実習によって構成されている。双方向的な講義・演習や地域の社会資源（企業，医療・福祉施設，健康・スポーツ団体等）との連携による実習教育を通して，学生の主体的な学び（アクティブ・ラーニング）を促進する。

講義及び演習については15時間から30時間の授業時間の範囲をもって1単位とする。実習，実技については30時間から45時間の授業時間の範囲をもって1単位とする。また，講義，演習，及び実験・実習のうち2以上の方法の使用により行う場合については，その組み合わせに応じ，単位数を定める。

② 配当年次，学生数

人間健康学部で履修する科目は，教養教育科目及び専門教育科目に大別される。一年次から四年次にかけて体系的・段階的に学修できるように配置する。また，講義→演習→実験・実習といった段階を踏み，究理実践の精神のもと，知識や技術を体得できるようにする。

専門教育科目に配置している実技系科目については，安全性と教育の質の観点から，45人を超えない範囲で開講する。但し，超過する場合は，開講数を増やすことで対応する。

③ 履修登録上限

人間健康学部では，4年間をとおして系統的に学修し，学修の成果を着実に得るために，履修登録上限（CAP制）は，1学期23単位に設定する。これは，講義科目の予習復習時間の確保，課題に取り組む自主学修の確保，過剰な履修による学修の質の低下防止（GPAの低下抑制）を意図している。但し，国家資格の取得等，個々の学修計画を踏まえ，理由があると認められるときは，例外的に履修登録上限を超える履修を認めることがある。なお，教職関連科目（13科目，27単位）については履修登録上限には算入しない。

④ 他学科・他学部・他大学における授業科目の履修

広島文化学園大学の他学部（社会情報学部，看護学部，及び学芸学部）の科目を履修した者には，学内規程に従い単位認定する。広島文化学園短期大学とも単位互換の協定を結んでおり，協定・規定に基づいて単位認定する。

また，広島文化学園大学は，広島県内の国公立大学の加盟する大学コンソーシアム「教育ネットワーク中国」に加盟しているため，協定・規定に基づいて単位認定する。

⑤ 卒業研究

卒業研究は、学生が1人で研究を実施し、その結果を論文としてまとめることを通じて、将来、社会人、福祉やスポーツなどの指導者、あるいは教育者として自ら考え、行動する能力を養うことを目的とする。

卒業研究は、人間健康学部で学んだことの集大成の科目として位置付けており、卒業研究Ⅰ及びⅡから構成されている。実験、観察、調査のいずれかによって収集したデータを整理・分析することによって、最終的には卒業論文としてまとめ発表させる。

なお、卒業研究は、教員一人当たり学生10人程度とする少人数教育を行う。二年次後期終了時点で学生の研究領域及び卒業研究指導教員の希望を調査し、三年次より指導教員ごとのセミナーに振り分ける。

(2) 履修指導方法

(資料5参照)

学生が教育課程を理解し、各々の目標を実現するための適切な履修計画を立てることができるよう、履修指導を次の体制及び方法で行う。

① 履修指導

各年次当初(4月上旬)に学生全体に履修ガイダンスを行い、「学生生活の手引」及び「履修の手引」を配布し、教育方針を明示する。また、学習内容の順次性と科目間の関連性を分かりやすく示したカリキュラムマップを利用することによって、学士課程教育の全体を俯瞰させ履修指導を行う。さらに、学生の希望進路・適性、関心等に応じた資格・免許に係る履修モデルを示し、計画的な履修指導を行う。なお、スポーツ健康コースでは、資格取得に関する指定科目の殆どを三年次までに開講し、四年次では希望資格・免許の取得ができるよう調整するために開講科目を少なくしている。

個々の学生からの履修相談は、チューターが対応する。特に、新入生については初年次教育に特化した『人間健康学基礎演習』において、将来の進路を確認した上で、履修計画づくりを支援する。

なお、全教員がオフィスアワーを設定し、個別の相談指導に対応する。

② 履修モデル

ア スポーツ指導モデル：運動・スポーツにおける指導法を中心に学び、健康運動指導士等を取得し、スポーツ関連施設で指導者として活躍できる人

イ スポーツ学校教育モデル：教育分野における運動・スポーツを中心に学び、教員免許を取得し、学校教育の現場で活躍できる人

ウ 総合スポーツ健康モデル：幅広く運動・スポーツを学び、教員免許、健康運動指導士等を取得し、健康、スポーツ、教育等の現場で活躍できる人

エ 健康運動モデル：健康福祉を中心に学び、健康運動指導士等を取得し、健康福祉関連施設で活躍できる人

オ 健康運動ソーシャルワークモデル：保健、福祉分野におけるソーシャルワークを中心に学び、健康運動指導士、社会福祉士あるいは精神保健福祉士等を取得し、地域福祉の分

野で活躍できる人

カ 総合ソーシャルワークモデル：幅広くソーシャルワークを学び、社会福祉士及び精神保健福祉士を取得し、福祉行政、医療機関等で活躍できる人

(3) 卒業要件・成績評価基準

① 卒業要件

必修科目を 52 単位修得し、選択必修科目として、教養教育科目の外国語科目から 1 単位、キャリアデザイン科目から 2 単位、教養基礎科目の 3 分野から各 4 単位、及び専門教育科目から 57 単位以上（ただし選択するコースの専門コース科目から 36 単位以上）を修得し、計 124 単位以上を修得させる。各自の興味・関心、卒業後の進路等と関連づけながら、必修科目を多く含む体系化された教育課程を展開し、すべての学生に対して、ディプロマ・ポリシーの達成、教育の質の保証を行う。

「卒業要件単位数」

区 分			要修得単位数		
			必修	選択必修	選択
教養教育科目	教養共通科目	教養セミナー	2		
		総合科目	3		
		外国語科目	2	1	
		キャリアデザイン科目	4	2	
	教養基礎科目	人間と環境		4	
		人間と社会		4	
		人間と文化		4	
			11	15	
			26		

区 分			要修得単位数		
			必修	選択必修	選択
専門教育科目	専門共通科目	専門コア科目	10		
		アダプテッド・スポーツ科目	7		
		発展科目	16		
	専門コース科目	スポーツ健康コース	8	36	21
		健康福祉コース			
			41	36	21
			98		

必修	選択必修	選択
52	51	21
124		

② 成績評価基準

成績評価の明確化と厳密化を行い、学生の履修計画や教員による履修指導に活用する。判定基準と算出方法は次の通りである。

判定	評価	評点	GPA
合格	秀 (S)	100～90 点	4
	優 (A)	89～80 点	3
	良 (B)	79～70 点	2
	可 (C)	69～60 点	1

不合格	不可 (D)	59～ 0 点	0
-----	--------	---------	---

$$\text{GPA} = \frac{(\text{秀(S)の単位数} \times 4 + \text{優(A)の単位数} \times 3 + \text{良(B)の単位数} \times 2 + \text{可(C)の単位数} \times 1) \times 25}{\text{成績評価を受けた科目の総単位数}}$$

なお、中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）、社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格等の複数の資格を取得しようとする際には、GPA 及び修得単位数を総合的に判断して指導する。

7 施設、設備等の整備計画

以下に示す校地及び校舎の面積（平米数）は、いずれも大学設置基準内の面積である。

（１） 校地、運動場の整備計画

（資料 6・7・8 参照）

運動場等のスポーツ施設については、先に述べたとおり呉市と周辺 2 市 16 町の支援を受け開学した呉大学（現広島文化学園大学）社会情報学部のメインキャンパスである呉 郷原キャンパスのスポーツ施設を利用する。校地については、148,405 m²であり、大学設置基準第 37 条第 1 項の要件を十分に満たしている。

広島 坂キャンパスから呉 郷原キャンパスへは、公共の交通機関（JR 呉線～広島電鉄バス）を利用し、片道 1 時間半での移動となるが、キャンパス間をシャトルバスで結ぶことで、片道約 50 分での移動を可能にする（現在も既存の社会情報学部で運行中）。学生が授業を履修するにあたり支障が生じないように、2 つの校地における授業科目の時間割編成を行う。具体的には、同じ日の中でのキャンパス間移動をできるだけ避けるように時間割の編成を工夫し、やむを得ず移動を必要とする場合であっても、シャトルバス等の運行時間を考慮し、移動後に授業の受講が余裕を持って可能となるよう、時間割を編成する。

なお、呉 郷原キャンパスには、陸上競技場（トラック内側のフィールドにサッカー場）、野球場、体育館等のスポーツ施設が整備されており、人間健康学部スポーツ健康福祉学科のスポーツに関する授業を行ったとしても、既存学部の授業への影響はない。

また、人間健康学部開設までに、呉 郷原キャンパスに柔道場、第 2 体育館、ダンス・スタジオ、及びマシン・トレーニング室の整備を行うと共に、学生寮の整備を予定している。なお、プールについては、広島 坂キャンパスに近接する坂町 B&G 海洋センターのプールを年間計画で借用する予定である。

（２） 校舎等施設の整備計画

現在、広島 坂キャンパスと呉 郷原キャンパスの校舎及び設備は、平成 30 年 4 月の人間健康学部開設により募集停止になる社会情報学部が使用しており、募集停止による授業科目の減少と人間健康学部開設による新たな授業科目の開講を勘案し、それぞれの授業運営に支障が出ないよう

慎重に教室使用計画等を立てていく。

また、呉 郷原キャンパスの校舎及びスポーツ施設は、既存の社会情報学部がスポーツキャンパスとして、また大学院の研究指導の場として使用しており、人間健康学部開設に伴い授業を実施しても、施設及び設備には余裕があり、それぞれの授業が支障なく実施できる。

先にも述べたように、基本的には既存の広島 坂キャンパス及び呉 郷原キャンパスの校舎を利用して授業を行うが、人間健康学部設置に向けて新たな学習に対応した教室、演習室、実習室、及び実験室、さらに、これらの教室に必要な設備や機器を整備する。また、二つのキャンパスにWi-Fi 環境の整備（広島 坂キャンパスは一部整備済み）をはじめ、各教室のAV 機器の整備、アクティブ・ラーニング等の授業展開に対応した学修環境の整備・充実を図る。学生が安心して落ち着いた環境の中で学修ができるよう、学生向けアメニティ環境についても整備・充実を図る。

開設時までには整備する施設及び設備については、大学設置基準第 36 条の規定を踏まえて、優先すべき施設及び設備を選定し、教育研究上支障がないよう十分な配慮を行っていく。こうした整備により校舎面積については、開設時は 19,511 m²であり、開設時においてすでに大学設置基準第 37 条の 2 の要件を十分に満たす。整備計画の概要は次のとおりである。

人間健康学部の教育と研究に必要なスポーツ施設、設備、教室、演習室、実習室、及び実験室等については、開設時までには既存のものを改修あるいは新設により整備する。

【 呉 郷原キャンパス 】

《スポーツ施設、設備、付帯設備》

◆新設

- ① ダンス・スタジオ及びスタジオ準備室
- ② マシン・トレーニング室
- ③ 柔道場
- ④ クラブハウス

・既存建物改修及び新設による、更衣室（男・女）及び打合せ室の整備

◆改修・整備

- ① 野球場
 - ・グラウンドの整備
 - ・内野の黒土整備
 - ・ダッグアウト、ミーティングルーム、及び観覧席等付帯設備の整備
- ② 陸上競技場
 - ・全天候型トラック（4 コース）及び外周走路の整備
 - ・跳躍種目用設備、高鉄棒、及び砂場等の整備
- ③ サッカー場
 - ・ロングパイル人工芝敷設整備（陸上競技場内側）
 - ・ベンチ及び観覧席等付帯設備の整備
- ④ テニスコート
 - ・コート of 整備

・夜間照明及びベンチ等付帯設備の整備

⑤ 体育館

・アリーナ床面の整備

・更衣室及びシャワー室等の改修

⑥ 第2 体育館

・床面及び備品等の整備

《教室等の施設，設備，付帯設備》

◆新設

① アダプテッド・スポーツ演習室

② スポーツ生理学実験室

③ スポーツ環境実験室

④ スポーツ心理学実験室

⑤ スポーツ運動学実験室

⑥ アクティブ・ラーニング室

⑦ アクティブ・ラーニング推進室

⑧ アクティブ・ラーニング演習室

⑨ バイオメカニクス実験室

⑩ スポーツ・ミーティングルーム

◆改修・整備

① キャリアセンター及び就職支援準備室

② 講義室及びゼミ室の改修

③ 情報処理教室

④ 情報処理自習室（学生自習室と兼用）

以下の設備は，すでに整備されている。

① 図書室

② 和室

③ 学生ラウンジ（学生控室と兼用）

④ 更衣室（男・女）

また，個人研究室は専任教員 18 名に対し 25 室あり，室内備品の整備及び補充等を行い，専任教員の研究室として使用する。

【 広島 坂キャンパス 】

《教室等の施設，設備，付帯設備》

◆新設

① 健康栄養演習室及び健康栄養相談室

② スヌーズレンルーム

③ 対人援助演習室及び対人援助準備室

◆改修・整備

- ① 多目的トイレへの改修
- ② 講義室及びゼミ室の改修
- ③ キャリアセンター及び就職支援準備室
- ④ メディア演習室
- ⑤ 在宅ケア演習室

以下の設備は、すでに整備されている。

- ① 図書館
- ② GB ラボ（アクティブ・ラーニング室）
- ③ 健康福祉ホール
- ④ マシン・トレーニング室
- ⑤ 交流ひろば
- ⑥ セミナーハウス
- ⑦ 学生自習室
- ⑧ 学生控室
- ⑨ 障害学生支援室

また、個人研究室は専任教員 18 名に対し 24 室あり、室内備品の整備及び補充等を行い、専任教員の研究室及びゼミ室として使用する。

上記のほか、広島 坂キャンパスと呉 郷原キャンパスそれぞれに、保健室、学長室、非常勤講師控室、会議室、事務室、及び学生食堂等を配置している。

（3） 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の広島 坂キャンパス図書館は、施設面積 496 m²、閲覧席 100 席であり、蔵書図書数は約 3 万 6 千冊、収蔵収容能力は約 3 万 8 千冊である。呉 郷原キャンパス図書館は施設面積 543 m²、閲覧席 100 席であり、蔵書図書数は約 3 万 7 千冊、収蔵収容能力は約 4 万 1 千冊である。

また、広島 坂キャンパス図書館の中に、自主的な学修活動（学生同士の学びあいと授業の事前・事後の学修など）を支援するための多目的スペース（アクティブ・ラーニング・スペース）を設けている。ラーニングコモンズは、本学が本格的に取り組もうとしているアクティブ・ラーニングと表裏一体となる施設であり、可動式ホワイトボードの設置等、設備の充実を図っている。人間健康学部の設置による両キャンパスの収容定員 515 名に対して、閲覧席数、蔵書収容能力ともに十分であると考えられる。

よって図書館は広島 坂キャンパスと呉 郷原キャンパスの既存のものを利用する。

広島文化学園大学の呉 郷原キャンパス、呉 阿賀キャンパス、及び広島 長束キャンパスに設置されている 3 図書館と広島 坂キャンパスの図書館は、平成 17 年 10 月より同一サーバー上で図書館システムを共有している。その結果、全キャンパスの図書を一体的に蔵書検索システムで検索することが可能である。

この蔵書検索システムを用いることで、人間健康学部の学生は広島 坂キャンパスの図書館から、本学の他の3キャンパスにある図書館の蔵書約19万5千冊を自由に検索し、宅配便を利用したデリバリーシステムによって、閲覧を希望する図書を数日中に手にすることが可能となっている。看護学部のある呉 阿賀キャンパスには医療分野が、また学芸学部のある広島 長束キャンパスは教職教育分野の図書が充実している。人間健康学部の学生にはこのシステムが大いに役立つものと考えられる。

人間健康学部の開設にあたっての図書・雑誌・視聴覚資料の整備については、学生の学修・研究活動支援を第一とし、教育課程及び教育目的に沿ったものを中心に、教養に関する図書と専門に関する図書のバランスに留意して収集整備を行なうこととしている。健康福祉関係図書資料については、社会情報学部健康福祉学科が開設されて以来、継続的に整備・充実を図ってきている。現在、健康福祉関連の図書約2万3千冊、雑誌32種、スポーツ関連の図書、雑誌11種を所蔵し、これらの資料等は人間健康学部の教育研究においても十分に活用できるものであり、転共用図書として教育に役立てられる。

さらに、人間健康学部においては、新たにスポーツ科学、健康科学、及び教員養成に対応した関連図書を学部開設時までに約1,000冊を整備することとしている。

現在、本学図書館は国立情報学研究所が提供する目録・所蔵情報総合目録データベース構築事業に参画し、目録所在情報サービスや図書館相互貸借システムを利用して、利用者の調査兼研究活動を支援している。

また、広島県大学図書館協議会、中国四国大学図書館協議会及び私立大学図書館協会に加盟し、緊密かつ迅速な相互協力体制のもと、多様な図書館サービスに対応している。

加えて、図書館の社会貢献として一般利用者の自学・自習活動や生涯学修を支援するため、一般公開を行い、広島県大学図書館協議会と広島県公共図書館との相互協力協定に参加し、サービスの向上に努めている。

8 入学者選抜の概要

(1) 入学者の受入の基本方針

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、入学後の修学に必要な基礎的能力、コミュニケーション力、及び目的意識と学ぶ意欲を持ち、入学を希望する次のような人に対し、複数の入学者選抜方法を用いて受け入れる。

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

大学

建学の精神「究理実践」に基づく教育目的を理解し、修学に必要な基礎的知識・技能、思考力・判断力、他者と協働して学ぶ態度を持ち入学を希望する人を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

(1) 入学後の学修に必要な基礎的能力を有している。

- (2) 支援や地域の共生，地域貢献に関心を有している。
- (3) ボランティアの経験など社会的な活動に関心を有している。
- (4) 対人支援専門職に志を有している。
- (5) 社会の様々な分野で貢献し，活躍しようとする意欲を有している。

人間健康学部スポーツ健康福祉学科

人間健康学部スポーツ健康福祉学科の教育目的を理解し，ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて，入学を希望する次のような人を，多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 入学後の修学に必要な基礎学力（知識，技能等）を有している。
- (2) 健康を科学的観点からとらえ，地域社会における健康づくりに関心がある。
- (3) スポーツや福祉に関心をもち，人間形成やコミュニティの再生，あるいは新たな人間の健康を探求し，地域において活躍する意欲がある。
- (4) スポーツや福祉に関する専門職を目指し，人間の健康のあり方を創造・実践する意欲がある。
- (5) 障害者や高齢者の健康とスポーツに関心をもち，人間として優しさや思いやりの心を醸成し，共生社会の実現・発展に貢献する意欲がある。

(2) 入学制度

人間健康学部スポーツ健康福祉学科の「アドミッション・ポリシー」に基づき，多様な個性と能力を有する者を受け入れる。そのために，志願者の資質・能力を総合的に判断・評価することができる選抜方法を設定する。幅広く募集を行うために，以下の方法によって行う。

① 一般入学試験

一般入学試験は，大学入学資格を有する者を対象として，下記の2種類の試験によって行う。

ア 一般入学試験

国語「国語総合（近代以降の文章）」を必須とし，数学「数学Ⅰ・数学A」又は外国語「コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ」から1科目の選択により，2科目の学力検査を行い選考する。

イ 大学入試センター試験利用入学試験

大学入試センター試験では，国語「国語総合（近代以降の文章）」を必須とし，次の5教科（数学：数Ⅰ，数Ⅰ・数A，数Ⅱ，数Ⅱ・数B，工，簿，情，外国語：コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ（リスニングテストを除く），理科：理科総合A，理科総合B，化Ⅰ，生Ⅰ，物Ⅰ，地Ⅰ，地歴：世A，世B，日A，日B，地理A，地理B，公民：現社，倫，政経）から1科目の選択により，2科目のセンター試験成績を照会することで選考する。個別学力検査等は課さない。

② 推薦入学試験

学修意欲の旺盛な者、特定の分野で優れた能力や学修成果を有する者等、幅広く生徒を受け入れるために、以下に示す推薦入学試験を実施する。

ア 教育連携指定校推薦

高等学校との信頼関係を基本として、本学の建学の精神、教育理念、教育方針、教育内容を理解し、教育連携が可能な高校の学校長が推薦する本学を専願とする生徒を対象とし、調査書及び面接の結果を総合的に判断して選考する。

イ 地域特別推薦

卒業後地域に貢献できる人材を輩出することをめざし、本学が指定した呉市、東広島市等にある高等学校の学校長が推薦する本学を専願とする生徒を対象とする。調査書及び面接の結果を総合的に判断して選考する。

ウ 公募制推薦

高等学校の学校長が推薦する本学を専願とする生徒に対して実施する。小論文と調査書及び面接の結果を総合的に判断して選考する。

エ スポーツ特別推薦入試

高等学校の学校長が推薦する本学を専願とする生徒で、本学が強化するスポーツの分野で優秀な技能を持つ者を対象に実施する。

【出願資格】

次のすべての条件を満たす者

(ア) 高等学校（中等教育校を含む。以下同じ。）卒業見込みの者で、高等学校長に推薦された者

(イ) 本学が強化する次のスポーツにおいて、全国大会出場、その他これに準ずる成績を収めた者で、入学後に当該クラブに所属し、活動する者

野球（男子）、バスケットボール（男子・女子）、サッカー（男子）、陸上（男子・女子）
硬式テニス（男子・女子）、ダンス（男子・女子）、バドミントン（男子・女子）、柔道（女子）等。

(ウ) 合格した場合、本学に必ず入学する者（専願）

【選考方法】

調査書、小論文、および面接の結果を総合的に考慮して選考

③ アドミッション・オフィス(AO)入学試験

学修意欲が高く個性的な者を受け入れるために、入学志願者の意欲や個性、高等学校等の履修科目・活動状況、大学で学びたい内容と本学部の教育内容とが接続可能かどうか、志願者との面談を中心にして総合的に判断して選考する。合格者は、本学に必ず入学すること（専

願)とする。具体的な方法は以下のとおりである。

ア エントリーシートの提出

本学志望の理由，入学後学修したい内容，これまでの活動状況等について詳細に記載する。

イ 一次面談

エントリーシートに基づき，本学入学の動機，高等学校等での活動状況等について面談する。

ウ 二次面談

入学後学修したい内容，これまでの活動状況等を中心にして面談する。

エ 出願

一次面談を経て二次面談で登録認定された者が，入学志願書類（入学志願票・調査書）を提出する。

オ 判定

一次面談・二次面談の結果と，出願書類により総合的に判断して選考する。

④ スポーツアドミッション・オフィス(A0)入学試験

意欲が高く個性的な者を受け入れるために，入学志願者の意欲や個性，高等学校等のクラブ活動状況，大学で学びたい内容と本学部の教育内容とが接続可能かどうか，志願者との面談を中心にして総合的に判断して選考する。合格者は，本学に必ず入学すること（専願）とする。具体的な方法は③アドミッション・オフィス(A0)入学試験に準ずる。

⑤ 社会人特別入学試験

社会人とは，入学年度の4月1日現在，満21歳以上の社会経験等を有する者で，次の各号のいずれかに該当する者である。

ア 高等学校を卒業した者（中等教育学校を含む）

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

ウ 学校教育法施行規則第150条の規定により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

募集人員は若干名とし，定員内で実施する。小論文と面接により総合的に判断して選考する。

⑥ 外国人留学生特別入学試験

定員内で，日本国籍を有していない者で本学の入学資格に該当する者について，日本語試験，面接，出願書類により総合的に判断して選考する。

(3) 募集定員の割合

入学試験制度による募集定員の割合は，下記のとおりとする。

一般入学試験・大学入試センター試験利用入学試験 3割

推薦入学試験	4割
A0 入学試験等	3割

なお、編入学試験については、「12 編入学定員の設定と具体的計画」で述べる。

(4) 入試実施体制

入学試験は、広島文化学園大学入学者選抜規程に従って、入学試験企画委員会が、入学試験制度の調査及び入学試験の企画、運営にあたり、次の事項を審議する。

- ① 学生募集要項の作成に関する事。
- ② 入学試験の広報活動に関する事。
- ③ 学力検査実施教科に関する事。
- ④ 入学試験の日程に関する事。
- ⑤ 入学試験問題作成に関する事。
- ⑥ 合否判定に関する事。
- ⑦ その他入学試験に関する重要な事項に関する事。

9 取得可能な資格

資格名称	資格種別	免許・資格取得の条件等
中学校教諭一種免許状（保健体育）	国家資格	指定科目の単位を修得することで、卒業時に取得できる。
高等学校教諭一種免許状（保健体育）	国家資格	
日本体育協会公認スポーツ指導者 (公益財団法人 日本体育協会)	民間資格	指定科目の単位を修得することで、共通科目の修了証明書が取得できる。
健康運動指導士 受験資格 (公益財団法人 健康・体力づくり事業財団)	民間資格	指定科目の単位を修得することで、受験資格が得られる。
健康運動実践指導者 受験資格 (公益財団法人 健康・体力づくり事業財団)	民間資格	指定科目の単位を修得することで、受験資格が得られる。
社会福祉士 受験資格	国家資格	指定科目の単位を修得し卒業することで、受験資格が得られる。
精神保健福祉士 受験資格	国家資格	指定科目の単位を修得し卒業することで、受験資格が得られる。
初級障がい者スポーツ指導員 (公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会)	民間資格	指定科目の単位を修得することで、資格が与えられる。

※ 取得可能である免許・資格の取得を卒業要件としない。

10 実習の具体的計画

人間健康学部スポーツ健康福祉学科では、4つの学外実習が実施される。具体的には、①中学校・高等学校教諭免許（保健体育）に係る教育実習、②健康運動指導士（健康・体力づくり事業財

団)に係る健康運動現場実習, ③社会福祉士に係る相談援助実習, 及び④精神保健福祉士に係る精神保健福祉実習である。当該学科のスポーツ健康コースでは, 教育実習と健康運動現場実習が対象となり, 健康福祉コースは, 健康運動現場実習, 相談援助実習, 及び精神保健福祉実習が対象となる。

(1) 実習先の確保の状況

① 教育実習の実習先として, 広島県教育委員会, 広島市教育委員会, 呉市教育委員会, 及び坂町教育委員会, 並びに本学が高大教育連携校として協定を締結している高等学校のうち3校から, 実習受け入れの承諾を得ている。(資料9参照)

② 健康運動現場実習の実習先として, 健康運動指導士が在籍する12施設を確保し, 実習受け入れの承諾を得ている。(資料10参照)

③ 相談援助実習の実習先として, 21施設を確保し, 実習受け入れの承諾を得ている。

(資料11参照)

④ 精神保健福祉実習の実習先として, 12施設を確保し, 実習受け入れの承諾を得ている。

(資料11参照)

(2) 実習先との契約内容

実習先との契約は, いずれの実習先に対しても, 実習依頼書に加え, 実習承認申請書, 実習承認通知書, 実習希望者名簿, 実習要項, 健康診断書, 及び誓約書(個人情報保護, 服務規程順守等を内容とするもの)を添付する。実習が許可された学生には, 実習先より, 実習承認通知書が届くことで契約が完了する。

(3) 実習水準の確保の方策

① 教育実習

(資料9参照)

ア「教職ガイダンス」(二年次前期)に出席していること

イ 教職に関する科目の全単位(介護体験, 教育実習指導, 教育実習, 及び教職実践演習を除く)を修得していること

ウ 二年次後期終了時点で62単位以上修得していること

エ 当該実践現場に立つに相応しい学修意欲, 知的能力, 生活態度を有していること

② 健康運動現場実習

(資料10参照)

ア「健康運動現場実習ガイダンス」(二年次前期)に出席していること

イ 健康運動指導士指定科目12科目を含む計62単位以上修得していること

ウ 当該実践現場に立つに相応しい学修意欲, 知的能力, 生活態度を有していること

③ 相談援助実習

(資料11参照)

ア「社会福祉士ガイダンス」(二年次前期)に出席していること

イ『相談援助実習指導I』(二年次後期)を含む計62単位以上修得していること

ウ 当該実践現場に立つに相応しい学修意欲，知的能力，生活態度を有していること

④ 精神保健福祉実習

(資料11参照)

ア「精神保健福祉士ガイダンス」（三年次前期）に出席していること

イ『精神保健福祉実習指導Ⅰ』（三年次後期）を含む計80単位以上修得していること

ウ 当該実践現場に立つに相応しい学修意欲，知的能力，生活態度を有していること

(4) 実習先との連携体制

人間健康学部スポーツ健康福祉学科では，①教育実習，②健康運動現場実習，③相談援助実習，及び④精神保健福祉実習を円滑に実施することを目的とした委員会を設置する。①教育実習については，人間健康学部教職課程委員会を設置する。教職課程担当教員で構成され，教職課程の運営を担い，実習校等との連絡・調整を担う。②健康運動現場実習，③相談援助実習，及び④精神保健福祉実習の実習については，実習教育支援委員会を設置する。実習担当教職員で構成され，実習機関の指導担当者と連絡・調整を担う。

人間健康学部教職課程委員会と実習教育支援委員会には，学生部長及び学生部次長が委員となり①～④の実習の実施状況とそれぞれの成果について情報共有する。

また，定期的な機関同士の連携体制として，教育実習については，人間健康学部が坂キャンパスで主催する『高大教育連携校連絡協議会（毎年9月上旬）』を開催し，当該協議会の議題として教育実習の成果が議論される。健康運動現場実習については，広島フィットネス協会が企画・主催する『日本フィットネス産業協会（FIA）・広島フィットネス協会懇親会（毎年9月下旬）』に実習担当教職員が参加し，実習の成果を確認すると共に，実習施設側からの要望や改善点について聴取する機会を設ける。さらに相談援助実習と精神保健福祉実習では，実習報告会と期を合わせて『実習連絡協議会（毎年2月）』を開催し，当該年度の実習成果の確認と次年度に向けての取組みや改善点が協議される。

(5) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

①教育実習，②健康運動現場実習，③相談援助実習，及び④精神保健福祉実習のすべての実習生に対して，事前ガイダンスを実施する。また，実習時に発生する事故や災害については，入学時に全学生が加入する学生教育研究災害障害保険及び学研災付帯賠償責任保険で対応する。さらに，感染予防対策等については，事前ガイダンスや事前指導時に喚起し，予防接種等の必要性について理解させる。

(6) 事前・事後における指導計画

① 教育実習

『教育実習（三年次後期）』の事前指導は『教育実習指導（三年次前期）』において行う。事前指導では，実習に際しての心構え，実習生としての望ましい態度・行動，授業観察の着眼点，教材研究及び学習指導案の作成指導を行う。事後指導では，グループ討議や教育実習ノートのまとめを通して省察（リフレクション）を行う。そして，実習担当教職員の指導の

もと学びを整理させ、実習事後の実習報告会を学生に企画・運営させることによって、学びを深めさせる。

② 健康運動現場実習

『健康運動現場実習（三年次前期）』の事前指導は、「健康運動現場実習ガイダンス（4月と7月に開催）」において行う。事前指導では、実習施設・事業所の基礎知識を確認し、現場実践者等の講義を通して、実習目標の立案を指導する。事後指導は、実習日誌の提出、実習報告書の作成を通して、実習担当教職員の指導のもと学びを整理させ、実習事後の実習報告会を学生に企画・運営させ、学びを深めさせる。

③ 相談援助実習

『相談援助実習（三年次後期）』の事前・事後指導は、『相談援助実習指導Ⅰ（三年次前期）・同Ⅱ（三年次前期）・同Ⅲ（三年次後期）』において行う。事前指導では、実習施設・事業所の基礎知識を確認させ、現場実践者等の講義を通して、実習目標の立案を指導する。事後指導では、実習日誌の提出、実習報告書の作成を通じて、実習担当教職員の指導のもと学びを整理させ、実習事後の実習報告会を学生に企画・運営させることによって、学びを深めさせる。

④ 精神保健福祉実習

『精神保健福祉実習（四年次後期）』の事前・事後指導は、『精神保健福祉実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』において行う。事前指導では、実習施設・事業所の基礎知識を確認させ、現場実践者等の講義を通して、実習目標の立案を指導する。事後指導では、実習日誌の提出、実習報告書の作成を通じて、担当教員の指導のもと学びを整理させ、実習事後の実習報告会を学生に企画・運営させることによって、学びを深めさせる。

（7） 教員の巡回指導計画

4つの学外実習を円滑に運用するため、人間健康学部教職課程委員会と実習教育支援委員会が連携する。巡回指導は、原則、これら委員会の構成員であり、且つ、当該実習を担当する教職員（実習担当教職員）によって計画される。

①教育実習は公開される研究授業日に実習校を訪問し、巡回指導とする。また②健康運動現場実習、③相談援助実習、及び④精神保健福祉実習は、それぞれ実習期間が異なるものの、原則1週間に一度の頻度で巡回指導を行う。

さらに、実習生は必要に応じて、巡回指導計画で定められた訪問日以外に巡回指導を要請することができる。

（8） 実習施設における指導者の配置計画

②健康運動現場実習、③相談援助実習、及び④精神保健福祉実習においては、本学の教職員は、いずれの実習施設にも配置せず、各々の実習施設に現地実習指導者、又は実習担当者の配置を依頼する。実習先や実習生との連携に関しては、実習教育支援委員会に所属する各実習担当教職員が、現地実習指導者や実習生と密に連絡を取り合うことで、不足の事態に対応する。

(9) 成績評価体制及び単位認定方法

実習に関する成績は、実習先より回答された実習評価票（又は教育実習成績票）を主体に、実習生が作成した実習日誌と実習報告書、さらには実習全般にわたる指導内容を照らし合わせ、それぞれの実習科目を担当する教員が評価し、単位を認定する。

11 企業実習・海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

(1) 企業実習（インターンシップ）

（資料 12・16-1 参照）

① インターンシップの目的

本学のインターンシップは、学生自身の職業選択や職業適性、さらには将来の人生設計等に対する意識を醸成する機会となる。このインターンシップにおいて徹底指導する社会的態度の養成を通じて、学生は社会人として求められる最低限のマナーや仕事に対する責任感について理解することができる。さらに、インターンシップは、大学で学んでいる学修内容を実社会での就労体験と結びつけさせることから、大学での学びに対する学修意欲の向上を涵養することも目的とする。

なお、インターンシップの受け入れ先は、スポーツ関連企業及び福祉関連施設等より 32 件の承諾を得ており、当該学生の希望に沿って調整し依頼する。また、一般企業として呉商工会議所及び「広島県インターンシップ促進協議会（本学加盟）」より 131 件の承諾を得ており、当該学生の希望に沿って調整し依頼する。

② インターンシップの実施・運営体制

学部の担当教員及びキャリアセンター職員を構成員とする「人間健康学部インターンシップ委員会」を組織し、インターンシップ先の開拓、実習先との調整、実習先の選考、実習先への巡回指導、及び事前・事後の学内における学修を行う。実習先の選考にあたっては、志望理由を勘案して、最終面接により決定する。

③ 具体的計画

ア オリエンテーション

インターンシップの目的を理解させ、自身のインターンシップでの目標を設定させる。また、実習先の希望調査を行う。

イ 実習前指導

インターンシップ中の職場マナー（言葉遣い、身だしなみ、電話対応等）について教授する。また、インターンシップ先の職場情報を提示し、実習日誌や報告書の書き方等を指導する。

ウ インターンシップ実習

実習先において基本的な作業実習を実施させ、受け身ではなく自ら積極的に仕事に従事する姿勢を学ばせる。同時に、円滑な人間関係づくりを実践させる。

実習期間は、3～5日（24時間以上）とする。

エ 実習後指導及び発表会

インターンシップ実習で学んだことを報告書にまとめさせ、発表会を行い、互いに討論させる。また、インターンシップ実習を通じて見出した自らの課題に対する改善策についても検討させる。

④ 単位認定要件（実習、演習時間計算）

インターンシップ（実習、演習）の単位認定のための時間要件は、大学設置基準第二十一条第二項及び学則第34条（単位の計算方法）に基づき、2単位とする。

- ・事前指導（演習） 2時間×5回＝10時間
- ・企業実習（実習） 8時間×3～5日＝24時間以上
- ・事後指導（演習） 2時間×5回＝10時間
- ・発表会（演習） 2時間以上

合計 46時間以上

⑤ 単位認定方法

（資料 12-2 参照）

インターンシップの単位認定については、実習前の学内における学修（出席、意欲、態度、企業研究などの各種レポート）に対する評価と、本学部の「広島文化学園大学人間健康学部インターンシップ 評価表」をもとにしたインターンシップ実習先による評価、及び実習後の学内における学修（報告書及び発表会）に対する評価を担当教員が総合的に判断する。なお、担当教員はインターンシップ実習先担当者と連絡を密に取り、評価表を確認する。

⑥ インターンシップ実習における保険及び感染予防対策

実習時に発生する事故や災害については、入学時に全学生が加入する学生教育研究災害障害保険及び学研災付帯賠償責任保険で対応する。さらに、感染予防対策等については、実習前指導時に喚起し、予防接種等の必要性について理解させる。

（2） 海外語学研修

本学では国際交流センターを中心に学園全体のグローバル化をめざし国際交流に取り組み、その一つとして学生の語学能力の涵養と国際的な視野の育成を目的とした「海外語学研修」を開設している。「海外語学研修」は、夏季休業期間等を利用し本学の海外協定校（機関）あるいは旅行会社等と連携した海外教育機関において2～4週間海外研修を行っている。

人間健康学部においても、英語圏を中心としてスポーツ及び福祉分野における「海外語学研修」を計画している。単なる語学や技術の習得だけでなく、海外における多様な文化と習慣をもつ人々との交流や専門的施設の見学やそこでのボランティア活動等を通じて、一般的な留学や語学研修では得られない専門的な体験を通じた知識や技能の習得や、多様な文化的体験を想定している。これまでとは異なった視点で異文化への理解・関心を高め、協調性や主体性、責任感、リーダーシップ、指導者観などの精神的な成長を支援したい。また、FacebookなどのSNSやスカイプを活

用して常時現地と情報を双方向で交換できる支援体制を整備するとともに安全を確保する。

12 編入学定員を設定する場合の具体的計画

(1) 編入学年次と編入学定員ならびに編入学学生募集の対象

編入学年次 二年次編入学定員・・・5名

三年次編入学定員・・・10名

編入学受験資格は、次のいずれかに該当する者とする。

① 編入学受験資格については、

ア 短期大学又は高等専門学校を卒業した者又は卒業見込みの者

イ 大学に2年以上在学し62単位以上修得した者、又は修得見込みの者

ウ 修業年限が2年以上で、総授業時数が1,700時間以上を満たすと認定され、在籍した学科の分野や履修内容で整合性があると認められる専修学校専門課程を卒業した者、又は卒業見込みの者のいずれかに該当すること。

② 既修得単位の認定（個別読み替え）については、

卒業した学校あるいは在籍していた学校において修得した単位（科目）を人間健康学部で開講される科目に個別に読み替え、50単位以上読み替えが認められる者は三年次に、20単位以上読み替えが認められる者は二年次に編入学する資格があるものとする。

上記の①の条件を満たし、かつ本学が実施する編入学者選抜試験に合格した者に対し、②の条件により三年次編入学あるいは二年次編入学について、学長は学部教授会の意見を聴いたのち許可することがある。

(2) 選抜方法

編入学選抜試験は、小論文及び面接によって行う。具体的方法は、募集要項で明示し、公募する。

(3) 既修得単位の認定方法

① 他の大学又は短期大学、専修学校で履修した授業科目について修得した単位については、シラバス等によって授業科目の内容を審査し、本学部で開講されている専門科目に相当するとみなされる科目については、個別に認定する。

② 個別に認定した単位数は、編入学前に大学等出身学校で修得した単位数を超えることはできない。

③ 単位の認定を希望する編入学生は、入学時に学生部が別に定める申請様式によって学生部長あてに認定申請を行う。単位の認定は教授会の意見を聞き学長が決定する。

④ 編入学後は、本学の定める教育課程にしたがって、編入学時に認定された単位を含めて卒業要件である124単位を修得しなければならない。

(4) 履修指導方法及び教育上の配慮

編入生の履修計画は、上記の既修得単位認定により、各人個別なものとなる。入学前に、編入生のニーズを事前に確認するため、また、既修得単位の認定及び編入学年次の相談を行うため、学生部にアドミッション・オフィスを設置する。入学後、チューターが履修計画のモデルを提示しながら、履修から資格等の取得、就職活動までの道筋を提示する。学期毎、チューターは履修状況を確認し、学生の夢(HBG 夢カルテ)の実現を常に支援する。

13 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

(1) 校地の配置

(資料 13 参照)

本大学は、呉 阿賀キャンパス(呉市)、広島 長束キャンパス(広島市)、広島 坂キャンパス(広島県安芸郡)、及び呉 郷原キャンパス(呉市)を拠点として教育研究を行っている。

人間健康学部は、広島 坂キャンパス(広島県安芸郡)及び呉 郷原キャンパス(呉市)に拠点を置く。

(2) 教職員の移動等への配慮

人間健康学部の教員は、授業と会議のためキャンパス間の移動が必要となる。授業については、同一日にキャンパス間移動が発生しないように時間割を編成し、授業実施のうえで支障がないように配慮する。やむを得ず同一日にキャンパス間移動がある場合も、負担が大きくなるように時間割編成に配慮するため、授業実施についての支障はない。

キャンパス間移動には、シャトルバス(所要時間約 50 分)を 1 日数本運行する等の配慮を行う(現在も既存の社会情報学部で運行中)。シャトルバスの運行時刻については、各授業時間に合わせて運行することとする。

このほか、広島 坂キャンパスと呉 郷原キャンパスにおいては、会議等でテレビ会議システムを導入し、教員のキャンパス間移動の負荷軽減を図るための環境整備もあわせて行う。

(3) 学生への配慮

(資料 6 参照)

学生は、授業のためキャンパス間の移動が必要となる。キャンパス間移動には、前述のシャトルバスを 1 日数本運行する等の配慮を行う。シャトルバスの運行時刻については、各授業時間に合わせて運行することとする。シャトルバスは、学生の課外活動等の大学生活にも活用できるようにする。授業については、同一日にキャンパス間移動が発生しないように時間割を編成し、授業実施のうえで支障がないように配慮する。

(4) 施設設備等への配慮

広島 坂キャンパスと呉 郷原キャンパスにはともに、研究室、食堂、講義室、演習室、図書館、自習室、PC 教室、事務室、保健室、学生相談室等を整備する。学生情報、教学情報はすべて Web システム化し、学生・教職員が時間・場所を問わずに活用できるよう配慮する。

さらには、両キャンパスともに各種証明書の発行手続き等も行うことができるようにする。

14 管理運営

(1) 運営会議

(資料 14 参照)

広島文化学園大学人間健康学部に学部の運営に関するための運営会議を置く。

① 運営会議の構成員

副学長，学部長，学生部長，学科長，図書館長，事務部長，事務部次長又は総務課長，学生部次長(教務・学生生活・就職・地域連携)，学生部次長(事務)，学生課長及び就職課長とする。なお，必要に応じ，学長，大学・短大事務局長及び大学・短大事務局参事が出席することとする。また，議長は必要に応じその他の職員を加えることができる。

② 運営会議の招集等

会議は副学長が招集し，議長となる。

③ 会議の開催

毎月第1週及び3週の火曜日とする。

会議は，構成員の3分の2以上の出席によって開催する。

④ 協議事項等

ア 学園経営企画会議から協議，検討を指示された事項及び付議する事項

イ 理事長から委任された学長業務のうち，学長が特に必要と認める事項

ウ 学内施設の維持管理及び大規模修繕等に関する事項

エ 学則，諸規程の改正等に関する事項

オ 大学・短期大学協議会に諮る事項

カ 教授会で協議した事項で，更に協議を必要とする事項

キ 自己点検評価に関する事項

ク 職員の国外出張に関する事項

ケ 職員の表彰に関する事項

コ 職員の他大学及び行政機関等への派遣に関する事項

サ 当該キャンパスの予算，事業計画及び中期経営計画等に関する事項

シ 学生募集に関する事項

ス 補助金申請に関する事項

セ 授業料等延納及び分納に関する事項

ソ 奨学金給付に関する事項

タ その他，学長が指示した事項及び副学長が必要と認める事項

⑤ 報告事項

ア 広島文化学園大学教授会で報告することが必要とされる事項

イ 文部科学省等よりの通達事項

ウ 法人事務局及び大学・短大事務局よりの通知に関する事項

エ 学園経営企画会議等よりの報告事項

オ その他、各キャンパスで共有化が必要と認められる事項

(2) 教授会

(資料 15 参照)

広島文化学園大学人間健康学部における、学生の入学、卒業、学位の授与、及び教育研究に関する重要な事項等について審議し、学長が決定するに当たり意見を述べるために教授会を置くこととする。

① 教授会の構成員

学部長及び専任教授の全員で組織する。また、教授会が必要と認めたときは、教授会に准教授その他の教職員を加えることができる。

② 教授会の招集等

学部長が教授会を招集し、その議長となる。ただし、学部長に事故があるときは、あらかじめ学長が指名した教授が議長となる。

学部長は教授会の構成員の3分の2以上から議題が示され、教授会開催の請求があった場合には、請求のあった日から14日以内に教授会を招集する。

③ 教授会の開催

毎月第2週の火曜日とする。

教授会は構成員3分の2以上の出席によって開催する。

④ 審議事項等

ア 学生の入学、卒業及び課程の修了

イ 学位の授与

ウ 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

エ 教育研究に関する次の事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べる。

(ア) 教育課程に関する事項

(イ) 試験及び学位論文審査に関する事項

(ウ) 学則及び学位授与に関する学内諸規程等の事項

(エ) 学生の賞罰、転入学、再入学、社会人入学、休学、復学、留学、転学、退学、除籍、及びその他学生の在籍に関する事項

(オ) 教員の教育研究業績の審査に関する事項

(カ) その他、教学に関する事項で学長が別に定めるもの

オ 教授会は教授会が置かれている組織の長（以下、この項において「学長等」という。）が司る当該組織の教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べる事が出来る。

カ 運営細則の委任

その他教授会の運営に関し必要な事項については別に定める。

15 自己点検・評価

広島文化学園大学は、前身である呉大学の開学した平成7年より自己点検・評価を開始し、平成10年から自己点検評価報告書を毎年作成し公表してきた。建学の精神に沿った高等教育を行っているかを教職員が自ら点検する活動こそ、大学運営の改革と改善につながると認識している。

平成16年の学校教育法一部改正を受け、認証評価機関による第三者評価が義務化されたことに対応し、それまで本学で行われていた独自の評価項目と方法に加え、認証評価機関の設定する評価項目についても自己点検・評価を行っている。現在、広島文化学園大学は(財)日本高等教育評価機構に加盟している。平成18年と平成26年に第三者評価を受けた結果、適格と認定された。

広島文化学園大学学則第2条に「教育水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定されており、自主的に自己点検・評価活動を行って目的の達成に努めている。また平成7年には「広島文化学園大学自己点検・評価規程」を定め、本学における自己点検・評価等を統括するため、自己点検・評価委員会を設置した。また本委員会の下部組織として、学部自己点検・評価委員会を設けている。

人間健康学部においても、既存の学部と同様に人間健康学部自己点検・評価委員会を設置し、「広島文化学園大学自己点検・評価規程」に基づき、教育研究活動の状況について自主的に自己点検・評価活動を行う。

(1) 自己点検・評価委員会の活動

全学の自己点検・評価委員会は、以下の活動を行い、定期的に委員会を開催している。全学の委員会の下部組織として学部自己点検・評価委員会が置かれ、全学委員会と同様な活動を行っている。

- ① 自己点検・評価の実施計画の策定、その進行管理及び調整
- ② 学部等委員会から提出された報告書の集約及びこれに基づく報告書案の作成
- ③ 自己点検・評価に関する資料収集、調査研究及び啓発活動
- ④ 第三者評価の実施及びその機関についての検討
- ⑤ その他自己点検・評価活動に必要な事項

人間健康学部では、既存学部と同様に学部自己点検・評価委員会を置き、全学の自己点検・評価委員会と同様な内容の活動を行い、定期的に学部委員会を開催する。

(2) 自己点検・評価活動

自己点検・評価活動として、主に以下のことを行う。

① 教職員個人としての自己点検・評価活動

教職員個人については統一された書式を設け、毎年の目標設定と自己点検・評価を行う。また、個人の自己点検・評価を管理している副学長・学部長・事務部長は、それぞれの組織での教育改善に役立てる。

② 組織としての自己点検評価

本学の各組織は、建学の精神・基本理念・使命と目的・教育目標に基づいて、年度ごとに自

己点検・評価を実施している。該当する組織は、学部・学科・研究科・学生部・図書館・付属機関などであり、項目は、教育内容と特色・教育課程・教育実習・学生支援・就職支援・地域貢献・FD活動・SD活動・事務の管理運営・財務状況・入学試験・学生募集などである。副学長を中心に取りまとめ作業が行われ、学部（研究科を含む）毎に「自己点検・評価報告書」を毎年作成し、教育研究改善に役立っている。それぞれの「自己点検・評価報告書」は、所属する学部・研究科の全教職員に配付され、情報の共有化が行なわれている。また、内容を編集し、情報公開データとして本学のホームページで公開している。

③ 公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価

平成18年度に引き続き平成26年度に、公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」と適格認定を受けている。受審に際しては「広島文化学園大学自己点検・評価規程」に定められている「認証評価推進委員会」が中心になって活動した。その評価結果については、本学ホームページにおいて公開している。

人間健康学部においても、本学のこうした自己点検・評価活動にしたがって、教育研究水準の向上を図るために、教職員個人としての自己点検・評価活動、組織としての自己点検・評価活動及び第三者評価への対応、またそれらの結果の公表を行う。

16 情報の公表

学園の沿革や財務状況に関する情報等、既往の情報提供に加え、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載、その他ホームページなど、広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供している。なお、平成27年度より、3か月に一度ホームページ制作委員会を開き、情報発信のあり方等について検討を重ねている。人間健康学部においても、同様の方法により情報を公開していく。（掲載ホームページURL：<http://www.hbg.ac.jp/univ/>）

(1) 公表項目

- ① 大学及び短期大学の教育研究上の目的に関すること
(<http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section1>)
- ② 教育研究上の基本組織に関すること
(<http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section2>)
- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
(<http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section3>)
- ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
(<http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section4>)
 - ア 教育方針（学位授与方針、教育課程方針、入学者選抜方針）
 - ・ 広島文化学園大学の3つの方針（ポリシー）
(<http://www.hbg.ac.jp/univ/info/admission.html>)

イ 卒業生進路状況

(<http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section4>)

- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(<http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section5>)

- ・広島文化学園WEBシラバス

(http://syllabus.hbg.ac.jp/Pages/Guest/GS000/SY601_Find_Subject_Contents.aspx?type=kounai)

- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(<http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section6>)

- ⑦ 校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

(<http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section7>)

- ⑧ 授業料、入学料その他の大学等が徴収する費用に関すること

(<http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section8>)

- ・入学金、学費（施設設備費、授業料、教育充実費）

(<http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section8>)

- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

(<http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/index.html#section9>)

- ⑩ その他

ア 広島文化学園の使命と経営方針

(<http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/business.html>)

- ・財産目録
- ・貸借対照表
- ・収支計算書（資金収支計算書及び消費収支計算書）
- ・事業報告書・監査報告書

イ 管理運営の概要

ウ 教育力向上の取り組みの概要

エ 国際交流の概要

オ 社会貢献・連携活動の概要

(http://www.hbg.ac.jp/jouhoukoukai/area_international_exchanges.html)

17 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

本学園では、教育の充実・質の保証を達成するため、組織的な取組を行う機関として教学支援センターを設置している。教学支援センターは、本学のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの策定や全学の教養教育から専門教育までの教育について、授業内容・方法の改革及び改善を支援する全学的な組織（委員会制）によって編成されている。教学支援センターには、5つの全学委員会（教育課程委員会、大学・短大FD委員会、大学教養教

育推進委員会、アクティブ・ラーニング推進委員会、教職課程委員会)が設置され、各委員会は各学部等の下位委員会と連携し、大学の教育内容・方法の改革・改善を行う。

また、アクティブ・ラーニング推進委員会を中心として全学的にアクティブ・ラーニングを導入し、全教員が参加する研修会を年2回以上行っている。人間健康学部においても、これらは引き継がれる。

(1) シラバスの作成及び改善

いつでも学生が参照できるように、Web シラバスを導入・運用する。シラバスのフォーマットについては、授業形態や授業内容を考慮しながら教育課程委員会においてその改善を進め、非常勤を含む全教員が、同一フォーマットのシラバスを作成する体制を整える。なお、シラバスの作成は、授業担当教員が Web から直接システムにアクセスし、講義概要、授業計画、到達目標、評価基準、教科書・参考文献等の項目を入力する。入力されたシラバスの記載内容が、本学部のカリキュラム・ポリシーに基づいているかのチェックを教育課程委員会が行う。シラバスを通じて十分な準備学修や復習等の指示を与え、学生の主体的な学修を促し、学生が学修成果を確実に達成することができるようにするとともに、教員・学生間での双方向の授業を成立させること、教員相互の授業内容の調整を図ることも目指す。

(2) 学生による授業評価

大学・短大 FD 委員会を中心に作成した統一アンケートを用いて、各学期末にすべての開講科目について、学生による授業評価アンケートを実施する。授業担当者は、評価結果を踏まえてそれぞれの授業の一層の改善と教育効果の向上に努める。なお課題ありと認められた授業の担当教員には、副学長、学部長等が適宜指導を行う。

(3) SD 研修会及び教員相互による FD 研修会の実施

学内にSD委員会を設置し、管理運営業務及び教育・研究支援を含めた資質向上のために、学内及び学外で実施する研修計画を作成してスタッフディベロップメント (SD)の充実を図ることとしている。

学内においては、会計及び補助金等の研修会並びに外部研修参加者による報告会等を行なって職員の資質向上等を図っている。また、学内での研修会に他大学の職員が参加して合同の研修会を実施している。

学外の研修会には、日本私立大学協会及び教育ネットワーク中国SD研修会等に参加している。

SD及びFD合同の全員を対象とした研修会を平成28年度は2回実施している。1回は、学外の講師を招いての研修会、1回は、理事長、学長による講話及び財務、中期経営計画Ⅲ等の内容についての研修会を実施している。

これらの研修会等を通じて事務職員と教員が連携協力して大学運営の企画立案に積極的に参画していく体制を整える。

大学・短大FD委員会を中心に、教員相互によるFD研修を目的に専任教員相互の意見交換会や兼任講師との意見交換会をそれぞれ年2回程度実施する。また、外部講師を招き、年1~2回程度

学内でFD研修会を開催する。さらに、教員が相互に自身の授業を公開する「授業公開」を実施する。授業公開実施後には、授業内容についての情報共有を行い、より良い授業のあり方についての研修会を開催し、授業内容方法等の改善を図る。これらの情報は「FD活動報告」として、教育情報の中に組み込み、広く社会一般に公開する。

人間健康学部においても、これまでどおり実施しているSD及びFD研修会等を実施することとしている。

(4) 学外関係者との協議会の開催

教員相互の意見交換会やFD研修会に加え、教職・社会福祉士・精神保健福祉士などの実習指導者や各種実習施設関係者との協議会を実施し、効果的な実習を行うための教育課程の改善や実習の体制づくりに役立てる。

(5) アクティブ・ラーニング研修会

人間健康学部では、アクティブ・ラーニング推進委員会を中心に研修会を開き、アクティブ・ラーニングによる授業展開を充実させる。また、他学部と協力して、地域の教育力向上に貢献するため、国内外からアクティブ・ラーニングを専門に研究している研究者を招き、地域の教育関係者や一般の参加者を含めた公開講演会を実施する。

18 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組

(資料 16-1 参照)

人間健康学部では、『広島の特化型キャリアデザイン』、『キャリアデザイン』、『キャリアディベロップメントA(教職)・B(健康)・C(福祉)・D(ビジネス実践)』、及び『インターンシップ』で、スポーツ、健康、福祉を中心とした企業等において、就業の場で求められる社会人基礎力を段階的に学修させ、組織に依存することなく、物事を自立的に考え行動できる社会人・職業人を育成する。

(2) 教育課程外の取組

(資料 16-2 参照)

全学的な就職・キャリア支援センターのもと、人間健康学部キャリアセンターを設け、専任の職員が学生の「夢カルテ(入学時に作成)」の活用や、学生の研究等の成果をもとに、社会的・職業的自立が図れるよう、指導、相談・助言、情報提供等で支援を行う。また、「キャリアガイダンス」の開設や産業界で活躍する外部講師を招へいし、キャリア形成計画の話聞いて、幅広い職業意識の形成を目指す取組を行う。また、外部の就職支援ジョブサポーターを活用し、最新の企業情報・求人情報等から、職業人として必要な基礎力を伸ばす取組も行う。

(3) 適切な体制の整備

人間健康学部における社会的・職業的自立に関する指導・支援体制については、人間健康学部

学生部を中心に，就職支援委員会，資格取得支援委員会，学生生活・学生相談委員会等が協力・連携し，効果的な指導・支援体制を整備する。